

令和5年度
東北地区知的障害者福祉協会
定期総会資料

日 時 令和 5年 6月 19日 (月)
15:45~17:15

場 所 青森県青森市 ホテル青森



東北地区知的障害者福祉協会

目 次

資料名	ページ数
東北地区知的障害者福祉協会定期総会 次第	1
第1号議案提案書	2
令和4年度事業報告	3
令和4年度事業経過報告	4
政策委員会活動報告	8
【東北地区】令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた要望書	10
研修委員会活動報告	14
令和4年度専門研修会アンケート	16
東北フォーラム2022inふくしま 参加者アンケート	27
実行委員アンケート	36
福島県スタッフアンケート	39
人権・倫理委員会活動報告	42
人権擁護に関する職員組織アンケート 集計結果	43
令和4年度収支決算書	49
監査報告書	50
第2号議案提案書	51
令和5年度事業計画（案）	52
令和5年度会議研修計画（案）	54
政策委員会活動計画（案）	55
研修委員会活動計画（案）	56
人権・倫理委員会活動計画（案）	58
令和5年度収支予算書（案）	59
第3号議案提案書	60
副会長の承認について	61
令和5年度役員名簿（案）	62
令和5年度委員会名簿（案）	63
参考資料 令和4年度各部会 部会協議会等発動内容報告	
児童発達支援部会	64
障害者支援施設部会	65
日中活動支援部会	66
生産活動・就労支援部会	67
地域支援部会	69
相談支援部会	70
東北地区知的障害者福祉協会会則	72

令和5年度 東北地区知的障害者福祉協会定期総会

次 第

日 時 令和 5年 6月19日(月)
15:45~17:15
会 場 青森県青森市 ホテル青森

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議長選出(会則第17条)

4. 議 事

(1) 第1号議案

令和4年度東北地区知的障害者福祉協会事業報告
及び収支決算報告について

監査報告

(2) 第2号議案

令和5年度東北地区知的障害者福祉協会事業計画(案)及び
収支予算(案)について

(3) 第3号議案

副会長の承認について

5. 閉 会

第1号議案

令和4年度 東北地区知的障害者福祉協会

事業報告及び収支決算報告について

— 提案理由 —

令和4年度 東北地区知的障害者福祉協会事業報告書並びに収支決算の承認について、会則第20条第2項の規定に基づき提案します。

令和4年度東北地区知的障害者福祉協会事業報告

はじめに

昨年度に引き続き新型コロナ感染が会員事業所において多数発生し、東北協会としての特に対面での活動は困難な状況であった。年度後半にかけては感染状況の沈静化により徐々にではあるが、対面での会議を開催することが出来た。重点方針に沿って報告したい。

1. 権利擁護・意思決定支援の推進

全国的にみて多くの障害者虐待事案の報道や報告がある。特に支援者による虐待の発生は会員内・外に関わらず知的障害のある方の権利を擁護する団体として大きな課題である。今年度においては東北地区においても会員施設において虐待事案が発生している。その後該当地方会の積極的な介入があり、今後の虐待の防止や再発防止につながる取り組みであると考え。知的障害のある利用者の意思決定支援の推進は協会としての最も重要な取り組みとして支援スタッフ部会の活動を中心に位置づけていきたい。

2. 政策提言

国においては権利条約締結後初めての国際的な対日審査や障害者部会では障害者総合支援法の3年後の見直しが行われた。特に障害者総合支援法の3年後の見直しや次期報酬改定への要望については東北の意見として政策委員会で集約し日本協会への提言を行った。又理事会等を通じて東北六県への障害福祉制度の提言を共有した。

3. 人材の交流・研修の実施

研修委員会での検討をもとに施設長研修は岩手で専門研修は秋田で東北フォーラムは福島で各県の協力のもとウェブ開催となった。

4. 各種部会活動の充実

コロナ禍で大変制限の多い活動となった。今後とも各部会の活性化に努めていきたい。

5. 災害協定の検討

東日本大震災や新型コロナ感染により各県において災害協定や職員派遣の仕組みが確立してきた。東北協会としての統一した災害協定というよりは災害発生時や緊急時の情報の共有と協力体制の重要性の指摘があった。

令和 4年度 東北地区知的障害者福祉協会 事業経過報告

日時	会議・会場名/事業名	議 題	開催方法
4/28	常任理事会・ 第1回常任理事会・ 部会代表者会議並びに事務局会議	常任理事会 令和4.5年度会長・副会長の選任について、令和4年度事業計画について 部会代表者会議 令和4.5年度部会長・副部会長の選任について、令和4年度事業計画について 各部会の現状と課題、あり方について 事務局会議 各県事業活動の情報交換	オン ライン
5/11	第1回合同委員会	①中央情勢報告 ②部会協議 1)部会長選出 2)令和3年度の振り返り 3)令和4年度活動計画について	オン ライン
5/31	令和4年度第1回理事会	①令和3年度事業報告及び収支決算報告について ②監査報告 ③令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ④令和4年度東北地区知的障害者福祉協会定期総会及び施設長連絡会について	オン ライン
6/11	令和4年度施設長・管理者等 連絡協議会及び定期総会 岩手県協会開催担当	①基調講演 「権利擁護・意思決定支援や地域移行等を推進するための 管理者の役割について」 講師 長野県 社会福祉法人高水福祉会 支援部統括部長 野口直樹 氏 ②定期総会 ①令和3年度事業報告及び収支決算報告について ②監査報告 ③令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ④令和4.5年度の役員(案)の承認について	オン ライン
8/25	JICオンラインセミナー	テーマ「生活サポート総合補償制度 病気予防&事故防止について」 講師 株式会社ジェイアイシー リスクマネジメント担当顧問 高橋 勝 氏 東北地区本部長 田中雅彦 氏	オン ライン
7/15	東北フォーラム第1回実行委員会・ 第1回研修委員会	東北フォーラム2022inふくしまについて プログラム内容について、分科会について、各県発表について、その他	オン ライン
8/18	東北フォーラム第2回実行委員会・ 第2回研修委員会	東北フォーラム2022inふくしまについて プログラム内容について、分科会について、各県発表について、その他	オン ライン
9/20	東北フォーラム第3回実行委員会	東北フォーラム2022inふくしまについて プログラム内容について、分科会について、各県発表について、その他	オン ライン

9/27 ～ 9/28	令和4年度専門研修会 秋田県協会開催担当	講演：テーマ「モニタリングと再計画」 講師：東北福祉大学 総合福祉学部社会福祉学科 准教授 竹之内章代 氏 グループワーク モデル事例を用いたの演習	オン ライン
9/28	東北フォーラム第4回実行委員会	東北フォーラム2022inふくしまについて プログラム内容について、分科会について、各県発表について、その他	オン ライン
10/25	東北フォーラム第5回実行委員会	東北フォーラム2022inふくしまについて プログラム内容について、分科会について、各県発表について、その他	オン ライン
11/24	東北フォーラム第6回実行委員会	東北フォーラム2022inふくしまについて プログラム内容について、分科会について、各県発表について、その他	オン ライン
12/1 ～ 12/14	令和4年度児童発達支援部会 全国大会岩手大会 【オンデマンド配信】	①行政報告 「これからの障害児福祉施策について」 ～障害者総合支援法施行後3年 今後の見通し～ ②講演 「こどもを一人の人間として尊重した支援とは」 講師：大分大学福祉健康科学部 教授 相澤 仁 氏 ③事例発表	オンデ マンド
12/27	令和4年度第2回合同委員会 仙台市 TKP仙台西ロビネスセンター	①政策委員会 中間報告、その他意見集約について ②研修委員会 今年度研修会の振り返りと次年度に向けて、各県研修実施状況報告 ③人権・倫理委員会 令和4年度アンケートの実施について、各県活動実施状況報告	集合
12/27	令和4年度第2回理事会 仙台市 TKP仙台西ロビネスセンター	①中央情勢報告 ②令和4年度事業活動内容について（経過報告） ③日本知的障害者福祉協会との意見交換について ④令和5年定期総会及び施設長等連絡会について （基調講演テーマ、開催日程について） ⑥その他情報交換 ・各県活用報告 ・日本知的障害者福祉協会各都部会報告	集合
1/6	東北フォーラム第6回実行委員会	東北フォーラム2022inふくしまについて プログラム内容について、分科会について、各県発表について、その他	オン ライン
1/13	東北フォーラムリハーサル	東北フォーラム2022inふくしまについて プログラム内容について、分科会について、各県発表について、その他	オン ライン
1/25 依頼	政策委員会	日本知的障害者福祉協会政策委員会への意見徴収 （居住支援及び居住支援に関する支援のあり方他への意見） （東北地区委員会から日本協会政策委員会へ提出）	

1/25 ～26	全国生産活動・就労支援部会物産展	メタバース出展事業所 7事業所への出展料助成	オンライン
1/25 ～26	東北フォーラム2022inふくしま ～この仕事の夢・ 喜びを東北から発信～	①オープニングセレモニー 『詩の朗読』 『合唱』 ②製品アピール ③分科会 第1分科会 ≪当事者の声を聴く≫ 宮城県・岩手県担当 ～当事者の声から支援・関わりのヒントを学ぼう～ 第2分科会 ≪意思決定支援≫ 青森県・山形県担当 ～当事者にとって最善の利益とは～ 第3分科会 ≪WITH コロナに向けた取り組み≫ 福島県・秋田県担当 ④講演 「テクノロジーによる障がい者支援の持続可能性」 ～SDGsとスマートインクルージョン～ 講師 一般社団法人スマートインクルージョン推進機構 竹村 和浩 氏	オンライン
2/14	第2回常任理事会	東北6県より想いの発信 青森県 ～「支援者の思い～eスポーツを通して見えたもの」 岩手県 ～「もったいないに光をあてる！ものたりないに価値をつける！！」 秋田県 ～「新たな時代にはばたけ東北」 宮城県 ～「ここが変だよ宮城福祉」～Before・After 山形県 ～「つながる ～キミはひとりじゃない～」 福島県 ～「スタッフ同士も多様性を受容し合おう！」	オンライン
2/24	日本知的障害者福祉協会との 意見交換	①日本知的障害者福祉協会との意見交換会について ・役割分担 ・各県からの意見について ・意見交換テーマについて ②令和5年定期総会及び施設長等連絡会について ③月刊さぼーと 令和5年度掲載事業所募集について	オンライン
3/29	令和4年度第3回合同委員会 仙台市 TKP仙台西口ビジネスセンター	①日本・東北地区知的障害者福祉協会会長あいさつ ②参加者自己紹介 ③中央情勢報告 ④東北地区における活動報告 ⑤意見交換 ①政策委員会 報酬改定意見集約について、今年度の振り返り、次年度計画 ②研修委員会 今年度研修会の振り返りと次年度に向けて、各県研修実施状況報告 ③人権・倫理委員会 アンケート結果について、次年度計画	集合

3/29	令和4年度第3回理事会 仙台市 TKP仙台西口ビジネスセンター	①令和4年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について ②日本知的障害者福祉協会との意見交換報告 ③日本知的障害者福祉協会協議会報告 ④各分会、委員会のあり方、活動についての意見交換 ⑤その他	集合
------	---------------------------------------	--	----

※ 下記会議については、新型コロナウイルスの影響により、開催を見送った。

令和4年度第1回監事会		令和3年度決算監査の実施について、郵送により書類監査を実施頂いた。	
-------------	--	-----------------------------------	--

令和4年度 東北地区知的障害者福祉協会 政策委員会活動報告

委員長 古川 彰彦（福島県）

1. 政策委員会での協議内容の報告

(1)「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて」

政策委員会では、①障害者の居住支援について②障害者の相談支援等について③障害者の就労支援について④障害福祉サービス等の質の確保・向上について⑤高齢の障害者に対する支援について、主に協議した。

第4回政策委員会では、社会保障審議会障害者部会（第133回）令和4年10月17日に協議された議事（1）障害福祉計画及び障害児福祉計画等の見直し（2）障害者総合支援法等の改正について論議した。

論点として、①国連の日本の障害者権利条約批准後の履行状況に関した「対日報告書」に従っての今後の行動指針が大切。特に「精神科病院の入院や障害者施設からの地域移行」と「インクルーシブ教育」の2点【収容と分離】が課題とされた。②約16万人へとGH利用者が増えているが、大半は通所施設利用者からの移行で、入所型施設からの移行は少ない。今後は、重度のGHを第1種社会福祉事業にし、手厚い支援ができる制度にすることも検討が必要。

③横断的課題である、食事提供体制加算の経過措置の恒久化を念頭に置いて、「食事提供体制ならびに車両費・燃料費の物価高騰の影響に関する緊急調査」を12月1日に本会会員の通所型の生活介護及び就労B型を対象とし、次期報酬改定に反映する要望書を提出してゆく。④福祉サービスの質の評価については第三者評価が諸外国でも用いられていて検討されている。しかし、報酬の評価としてのエビデンスについては、困難だが検討の必要がある。

(2)令和6年度障害福祉サービス等報酬改定への対応等について

令和5年3月1日に第6回政策委員会が開催され、社会保障審議会障害者部会（第134回及び135回）に議事について協議された。その後、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について、全国各地の政策委員からの意見や要望が報告された。東北地区としては、令和5年1月25日に東北6県に次期報酬改定について各県からの協力を頂き要望（別紙1）の通りまとめた。

①報酬改定に向けた要望

①除雪費、暖房費加算の新設②食事提供加算の恒久化③送迎加算の恒久化及び送迎時間中もサービス提供時間に含めること

②報酬改定、以外の要望

①人材確保へ国としての取り組み②介護保険適用外施設での柔軟な運用③生活介護の施設での職住分離を大切にした支援体制への環境作り

2. 東北地区政策委員会としての今後の対策

2022～23年度政策委員会ロードマップの通り、2023年1月には「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定」に向けた東北地区会の課題や要望などの意見集約を行っ

た。加えて、今後も日本知的政策委員会との情報共有と東北6県の意見を集め、日本知的政策委員会にて意見が反映されるようにしていく。

【 東北地区 】

政策委員長 古川彰彦

東北地区 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた要望書

優先 順位	テーマ項目	令和6年度報酬改定に向けたご要望内容
1	除雪費、暖房費加算の新設	豪雪地帯にある施設は、毎年除雪に係る経費が膨大となっている。大型除雪機械の維持管理、燃料代、オペレーター賃金等、数百万の経費が必要となっている。また温暖地と比較し暖房費も相当の経費が掛かっている現状にある。更に昨今の燃料の値上がりにより経営にも影響する状況であることから、東北地方や北海道など豪雪地帯には、冬期間の利用者の快適な生活環境確保と安全確保ため、是非、以前に加算されていた「 <u>寒冷地加算</u> 」同様の、 <u>除雪費加算及び暖房費加算の新設を要望する。</u>
2	食事提供体制加算の経過措置の恒久化について 【横断的】	障がいのある方への食事提供には、栄養バランス・個々の状態に合わせた食事形態（刻み、ペースト食、アレルギー、偏食等）、様々な支援や配慮、リクエスト等に応じた提供が必要になっている。また、事業所での食事は、利用者本人のやる気や皆と一緒に食べる楽しみとなっている。 食事提供体制加算が廃止されることにより①低所得者・家庭への負担が増え②事業所も加算が減ることで、他からの補填や、食事提供そのものをやめてしまう可能性がある。 <u>障害特性や症状に合わせた健康維持や社会参加・集団活動参加への意欲を低下する事とならないために、今後も食事提供体制加算を廃止せず、恒久的な加算としていただきたい。</u>
3	送迎加算の経過措置の恒久化及び増額、送迎必要地域における体系の見直しについて 【横断的】	(1)平成30年度の改定時に、自動車維持費の低下等を理由に、送迎の単位数の引き下げが行われた。昨今の急激なガソリン価格の高騰により、送迎サービスの値上げという苦渋の選択をせざるを得ない状況にある。値上げしても厳しい現状である。 送迎加算では、ハイブリット車を前提にしているが、ハイブリット車は高価で更新するのは難しく、燃費が良くないワンボックスのガソリン車で送迎している事業所が多いのが実情である。 <u>国のガソリン購入の支援も減少していく可能性も高く、送迎加算の増額は必要である。</u> (2)送迎必要地域（過疎、長時間移動、降雪気候地など）毎日の勤務時間の多くが送迎時間となってしまう。長時間送迎の地域では、報酬が下がることにつながる。 <u>送迎時間中も支援が必要で、運転手及び添乗員の同行が必要のため、送迎時間もサービス提供時間に含めてほしい。</u>

4	<p>グループホームの報酬単価の増額</p> <p>及び、グループホーム利用者への金銭的な助成（特に年金2級受給者）</p>	<p>(1)現行の報酬単価では、特に小規模グループホームの運営の人件費等を支出するのは大変厳しい。区分が低い軽度といわれる方たちも生活や健康支援が少ないわけではない。軽度であるが故、利用者同士のトラブルが多く、支援スタッフの支援量も多くなり、現行の人員配置では支援の継続が厳しく、赤字を出しながら運営している事業所も散見している。</p> <p><u>【WAM21年度経営分析では、障害者GHの内2021年度の収支が赤字だった施設が37.8%で、20年度よりも2.7%増えた】</u></p> <p><u>グループホームの報酬自体が低すぎるので、軽度の利用者への報酬も含めた抜本的な報酬単価の増額をすべきである。</u></p> <p>【別紙：令和5年2月14日 福祉新聞 障害者GH赤字】</p> <p>(2)地域で生活しているグループホーム利用者の中でも、特に年金2級受給者について緊急的な課題がある。</p> <p>グループホーム利用者を運営する事業所の協力を得て、光熱費や食費日用品の負担率を2年前と比較したところ、食費日用品が約10%、光熱費については、約30%の自己負担率との報告もあった。調査以降も食費や光熱水費の高騰が続いており、今後の地域生活の維持が困難になることが危惧される。</p> <p><u>グループホーム利用者に対して、生活費支出に係る早急な金銭的な助成が必要である。</u></p> <p>【別紙：共同生活援助での自己負担額（光熱水費と生活費の推移）】</p>
5	<p>高齢化対策のための加算（通院支援加算）</p> <p>及び重度障害者受け入れ事業所への夜勤加算の拡充</p>	<p>(1)高齢化等により利用者の通院支援が頻回になってきている。受診困難な利用者においては利用者1人に対し看護師と支援員2名での付添体制も珍しくない状況である。通院、または入院した際の付き添いなども含めると医療面での対応が通常の支援業務を圧迫している。このような実情により、<u>通院等の人員体制をとるための加算の新設を要望する。</u></p> <p>(2)強度行動障害での対応も苦慮されており、専門的なハード面の整備、ソフト面での支援技術が求められている。こうしたことから障害者支援施設や重度・高齢化に対応できる施設やグループホームの充実・強化を図っていただきたい。</p> <p>また、<u>重度障害者を受け入れる上で、夜勤帯に職員を今まで以上に配置できるように報酬を引き上げて欲しい。</u></p>
6	<p>強度行動障害に対する支援の更なる充実に向けて</p>	<p>(1)強度行動障害者支援者養成研修受講により重度障害者支援を実施しているが、事業所単独では十分な支援がなされない場合が多い。<u>より専門的な支援のための支援者教育、家族・医療・行政・教育機関と連携のよるチーム支援の強化、継続した人材確保ができる体制作りのため、更なる報酬単価の改定を要望する。</u></p> <p>(2)令和2年度障害者施設における被虐待者の内、行動障害ある者は28.8%であった。<u>強度行動障害の利用者が多く手厚い支援が必要な人員配置として、1.5：1等の体制加算をお願いしたい。</u></p>

7	介護・福祉職員処遇改善加算について 【横断的】	<p>現行の対象職員は利用者への直接処遇職員のみであるが、サービス事業所は直接処遇職員のみで運営されているものではなく、前回の報酬改定では虐待防止委員会の設置や事業継続計画の策定等、利用者の支援や事業運営に関連した事務量も増加している。このことから、<u>全職種の職員を対象としていただきたい。</u></p> <p><u>他の産業分野における労働者の賃金水準等を踏まえた適切な給与額の担保と、更なる処遇改善をお願いしたい。</u></p>
8	物価・光熱水費等の上昇分を報酬単価に反映 【横断的】	<p>物価の上昇が激しく、特に光熱水費や燃料の高騰をカバーできるような報酬改定の設定をしてほしい。<u>今後は物価高騰を反映・連動できる基本報酬設定へと、見直しして頂きたい。</u></p>
9	福祉型児童入所施設における新たな加算創設等について	<p>改定児童福祉法において、福祉型児童入所施設では15歳頃から入所児童の「地域移行」に向けた取り組みを展開することが示された。施設が相談支援専門員等との関係機関連携を確保して「地域移行」に向けた協議や具体的な取り組みを展開することについて、例えば「<u>地域移行支援連携加算</u>」といった新たな加算を創設して頂きたい。</p>

【 東北地区 】

【令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた要望】 以外の要望

優先順位	テーマ項目	令和6年度報酬改定に向けた要望 <u>以外のご要望</u>
1	人材確保へ国として取り組み 【横断的】	<p>福祉職員の人材不足が深刻な状況である。待遇改善だけの政策では、福祉人材の確保は困難な状況であり、当然、法人や施設レベルでは職員の確保は難しく、人材不足による事業の廃止や定員の縮小など深刻な状況にある。<u>社会保障で働く人材については、国の政策の転換を図ってもらい、準公務員化をしていただくことが必要。人件費や事務費なども変換し、経営の安定化を図ることにより、社会福祉法人などでの人材は以前の様に「公務員に準ずる待遇」となり、2035年前後を見据え、介護人材を確保することにつながると考えられる。</u></p> <p>【別紙：淑徳大学教授 結城康博氏 福祉新聞】 <u>福祉サービスは、社会生活上、欠かせないものであることを理解して頂き、国レベルで人材の確保対策を考えてほしい。</u></p>

2	介護保険適用除外施設における介護認定の柔軟な運用について	<p>介護保険適用除外施設に入所している知的障害者が、認知症等により介護度が高くなっても介護認定を受けることができず、本人の生活にも介助する職員にも支障が出ている。<u>除外施設に入所中であっても、利用者の状況に応じて医師が要介護状態と判断した場合には介護認定を受け、適切な支援が受けられる施設へ移行できるよう、法整備をお願いしたい。</u></p>
3	生活介護の支援体制について	<p>施設入所支援、生活介護の事業が同一場所であることはメリハリがなくそのまま生活介護報酬となるのは疑問である。 共同生活事業所の日中サービス支援型もそうであるが、<u>虐待防止の視点からも同一場所での24時間、365日支援は考えるべきである。職住分離の考え方を大切にした支援体制・環境を整えるべきである。</u></p>
4	<p>障害支援区分について</p> <p>【横断的】</p>	<p>利用者の高齢化が深刻になっているが、区分判定結果が利用者の状態と矛盾を感じることもある。市町村格差も激しい。利用者状況が変化しているのに区分が変わらないことも多い。調査員、審査会等の判断基準の平準化をお願いしたい。<u>支援区分の地域格差を国は把握していると推察するが、問題点を具体的に市町村自治体へ公表してほしい。</u></p>
5	<p>居宅介護事業、移動支援、行動援護について</p> <p>【横断的】</p>	<p>障害の居宅介護事業、移動支援、行動援護等は提供事業者の後退や、新規事業参入がほとんどなく、地域によっては全く機能していない事業となっている。国はこの事業に関してどのように考えているのか、移動の保障をどう考えているのか。</p> <p><u>「地方分権」の現在、国は地域生活支援事業の実態をどう評価し、現実的に機能する制度と福祉サービスの提供が連動できるように示して欲しい。</u></p>

令和4年度 東北地区知的障害者福祉協会 研修委員会活動報告

委員長 佐々木 浩幸（宮城県）

1. 研修実施状況について

（1）施設長・管理者等連絡協議会及び総会

【開催県】 岩手県

【開催場所】 オンライン（Zoom）開催

【開催日時】 2022年6月16日（木）

【内容】 ①基調講演 講師 社会福祉法人高水福祉会（長野県）

支援部統括部長 野口 直樹 氏

「権利擁護・意思決定支援や地域移行推進等を推進するための

管理者の役割について」

②総会

【参加者】 206名

（2）専門研修会

【開催県】 秋田県

【開催場所】 オンライン（Zoom）開催

【開催日時】 2022年9月27日（火）～28日（水）

【内容】 障害者の意思決定支援・権利擁護に関する研修（第3部）

講師 東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科

准教授 竹之内 章代 氏

1日目 モニタリングと再計画の策定

2日目 グループワーク「計画作成と支援の在り方」

【参加者】 147名

（3）東北フォーラム2022 in ふくしま

【開催県】 福島県

【開催場所】 オンライン（Zoom）開催

【開催日時】 2023年1月26日（木）～27日（金）

【内容】 東北地区知的障害者福祉協会職員研修大会

「この仕事の夢・喜びを東北から発信！」

1日目 第1分科会 当事者の声を聴く～

当事者からの声からグループワークを通じて、支援や
関わりのヒントを学ぼう！

第2分科会 意思決定支援～当事者にとっての最善の利益とは～

地域移行された意思決定支援の事例をもとに、グルー

プワークを通じて当事者の思いを求める
第3分科会 WITH コロナに向けた取り組み～
コロナ禍での活動や行事等における実践発表から
グループワークによるディスカッションを展開する
2日目 基調講演 講師 (一社)スマートインクルージョン推進機構
竹村 和浩 氏

「テクノロジーによる障がい者支援の持続可能性」

東北6県からの“想いの発信”

- ① 青森県「支援者の思い～e スポーツを通して見えたもの！」
- ② 岩手県「もったいないに光をあてる！」
- ③ 秋田県「新たな時代にはばたけ東北！」
- ④ 宮城県「ここが変だよ 宮城福祉！」
- ⑤ 山形県「つながる～キミはひとりじゃない！」
- ⑥ 福島県「スタッフ同士も多様性を受容し合おう！」

【参加者】 130 名

2. 研修内容について

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の勢いは衰えることはなく、各県・各事業所内でクラスターも発生した状況の中で対面研修やハイブリット研修も検討されましたが、前年度から実施されたオンラインによる研修スタイルが主流となり、「安全に」かつ「円滑に」と、そのメリットを活かして開催できたことに一先ず安堵するところです。

東北地区知的障害者福祉協会研修委員会では、“東北の職員の育成”“東北の職員のつながり”“福祉の仕事の夢と喜びを発信する”をテーマに研修のあり方を求めてきました。

本年度においては、オンラインの特性を活かした研修のあり方も興味深いものでした。

例えば、秋田県主催の「専門研修」では、障害者の意思決定支援・権利擁護に関する研修を先の岩手県・青森県からの3県連携の三部作で企画し、サービス管理責任者の資質向上を目的に個別支援計画作成に焦点を当て、本年度は「モニタリングと再計画の策定」をテーマにグループワークによる「計画作成と支援の在り方」で終結に至りました。

また、福島県主催の「東北フォーラム」では、スタッフ部会の自由な発想や自由なテーマで企画・運営を多様化し、オンラインという多様性を活かした見ごたえのある、ダイバーシティな研修だったと評価するものです。

しかしながら、オンライン研修では、対面がない平面的な交流や互いの意図を読み取ることが困難な状況からインパクトの薄さを感じられ、対面研修と比較するとメリットをあまり感じないのが印象です。逆に、研修の開催は対面形式であっても、企画や打ち合わせなどに必要な複数回の会議では、場所を問わず時間調整が容易で気軽に参加できるオンラインのメリットも活かすべきと感じました。

次年度では、対面研修の復活により東北の中堅・若手職員が会場に集まり親睦を深め、東北の職員のつながりが再開（再会）できることを大いに期待いたしますが、これまで築いてきたオンライン会議を含めた効率的なハイブリット形式での企画・開催も多角的視野として採用出来ることを強く望むものです。

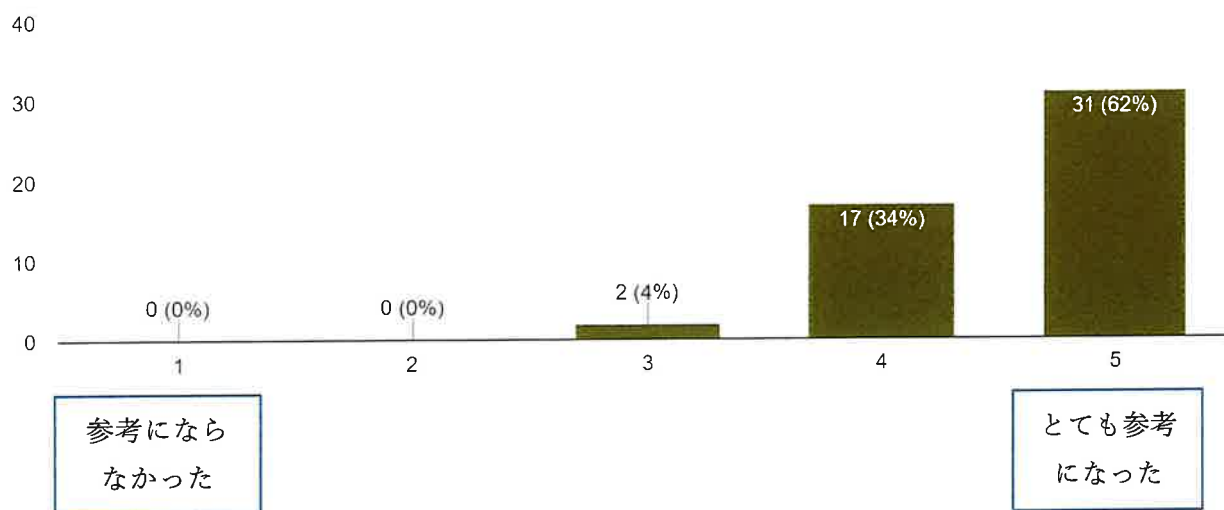
令和4年度東北地区知的障害者福祉協会専門研修会アンケート集計結果

開催期日：令和4年9月27日（火）・28日（水）

主 催：東北地区知的障害者福祉協会、秋田県知的障害者福祉協会

参 加 者：147名（アンケート回答50名）

【講義Ⅰ】「個別支援計画をPDCAサイクルで...者サービスのさらなる向上を目指して」について
50件の回答



■【講義Ⅰ】「個別支援計画をPDCAサイクルで考える 利用者サービスのさらなる向上を目指して」に関する感想をご記入ください。

38件の回答

- ・利用者さんからのニーズをとらえ個別支援計画作成していく大切さ再確認いたしました。
- ・当事業所は意思疎通が出来るけれども意見を言う事が難しいというような中程度の知的障がいがある利用者さんが多くいます。本人の意見の聞き取りという点で、特にPDCAのCは難しく、意思決定支援における意思表出や、支援の妨げなどに分かっているようで理解がされていなかった部分の再確認が出来ました。
- ・改めて詳しく学びなおすことができた
- ・個別支援計画とは何かというそもそもの話をお聞きすることが出来、振り返りを行うことが出来ました。
- ・個別支援計画が何故必要なのかと、個別支援計画を通して本人の特性が見えてくることに気づきがありました。
- ・計画を作成する対象者の希望・要望からニーズを探り、それに対してのサービスを考えなければいけないと改めて感じました。
- ・出来ないものを出来るようにと考えている事が私自身多く、ストロングモデルで考えていきたいと感じました。
- ・重い障害があり、気持ちを言葉で表現することが出来ない方の個別支援計画は、支援側

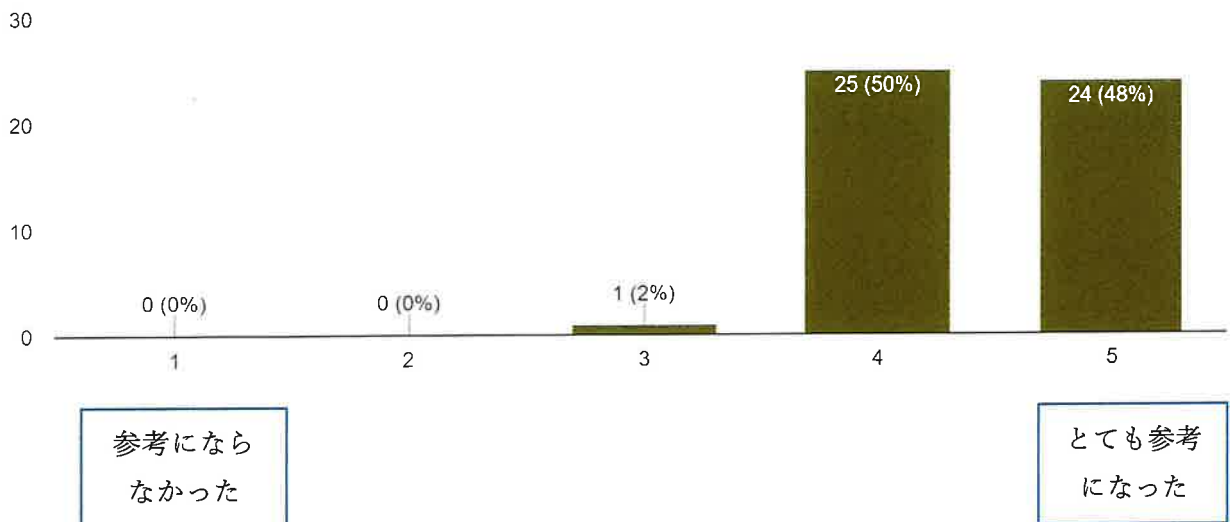
の一方的な押し付けになりがちでした。今回、意思を形成する経験がなければ表明できないという当たり前の事に気付かされ、さまざまなチャンネルで発している思いを見逃さないよう、いろんな形で試してみることが大事であることを実感しました。PDCA サイクルで考えた個別支援計画が「これが〇〇さんの計画だ」とすぐにわかるような、素敵なオーダーメイドの計画になるように、今回の講義を通して学んだことを今後に生かしていきたいと思います。

- 日々の記録の重要性とチームでの共通理解を再確認できた。
- 意思決定支援で、支援者側の視点にならないよう注意していきたい。
- それぞれの段階的な考え方を理解できた。
- モニタリングは評価の一部であること、プロセス評価、結果の評価が印象に残った。
- 事例を交えながら、より具体的にわかりやすく利用者視点で捉える事がサービス及びプログラムの資質向上となることがわかりました。
- 支援計画作成に生かしていきたいと思います。
- 知ってる内容であったが、再確認する機会になり充実した研修でした。
- 竹内先生の事例が、現場経験者の視点があり参考になりました。
- 繰り返しの大切さと記録の重要性が良くわかりました
- 今まで業務でただ行っていた事はご本人のものであり、言葉でやりとりが難しい場合でもご本人の思いを聞き取るためには自分自身が今以上にスキルアップを目指す必要があると再認識させられました。
- 利用者にとってより良いものどのように提供すればよいのか考えるいいきっかけになりました。
- 支援計画を考える時に、できないことをできるようになるためにはどこから支援していくかを考えがちになってしまうなど改めて感じました。ストレングス視点で、夢の実現にむけて持っている力を最大限に発揮するためにどうするかを中心に考えていきたいと思います。
- 利用者の方々の将来を見据えながら計画を立てていくのにとっても参考になりました。
- 先生のお話がとても分かりやすく参考になりました。
- 職員同士のスキルの差への対応や、親への対応について、参考になりました。
- リモートなので、少し先生の話が一方的に感じました。
- 参考になりました。
- 利用者を知る事が重要だと感じた。
- 正に、施設や組織として人材作りがとても難しい局面に立たされています。今一度、チームとしての共通認識をしながら、支援者としてのスキルアップを目指していかななくてはと思いました。
- 利用者さんの思いを最後まで聞くことが重要と感じた
- グループにて、いろんな意見があり、サービス向上につながったと思います。
- PDCA サイクル 個別支援計画はなぜ必要か。利用者の生活の質を高めその人らしい生活を保障する為（支援していく家でしっかりとした証拠となるもの）契約の根拠となる物利用者、家族が納得したものである。支援するチームでこれから一年後に〇〇であったら良いなど共通の理解をするための物である。評価し、改善して行った記録をしっかりとし

ていくことが大切であることを学びました。

- ・基礎となる視点の振り返りができた。
- ・やることに慣れてしまうことも多いので、あらためて気づかされることや利用者視点で考えることができているか振り返る機会になりました。
- ・今までの自分の支援を振り返ったときに、「A」の部分が欠けていたように感じた。あらためて、「PDCA」を意識して支援や計画して行っていきたい。
- ・分かりやすい講義であった
- ・とても必要な事だと思いました。
- ・利用者さんの計画を立てる上で、要望を聞き入れながらも無理のない計画を立て実行していく難しさ。
- ・昨年と講義内容の変わったところがPDCAサイクルで考えるという部分でしたが、違うところ等、分かりにくいと感じました。
- ・サビ管研修で学んだことをさらに細かく再確認出来て有意義な時間になった。

【講義Ⅱ】「利用者主体の個別支援計画とは～サービス管理責任者の視点を交えて～」について
50件の回答



■【講義Ⅱ】「利用者主体の個別支援計画とは～サービス管理責任者の視点を交えて～」に関する感想をご記入ください。

42件の回答

- ・利用者主体をいつのまにか忘れてしまうことがあるため、きちんと利用者主体の計画が作れるようにしたい。
- ・講義Ⅰの内容を、事例に沿った内容で確認できました。
- ・個別支援計画についての研修は本人意見からの吸い上げのやり方や落とし込み等、技術的な事を学ぶ研修に多く参加してきましたが、サビ管視点からの留意点の提示はとても参考になりました。自分で利用するほか、これからのサビ管を目指す方への資料にとてもい

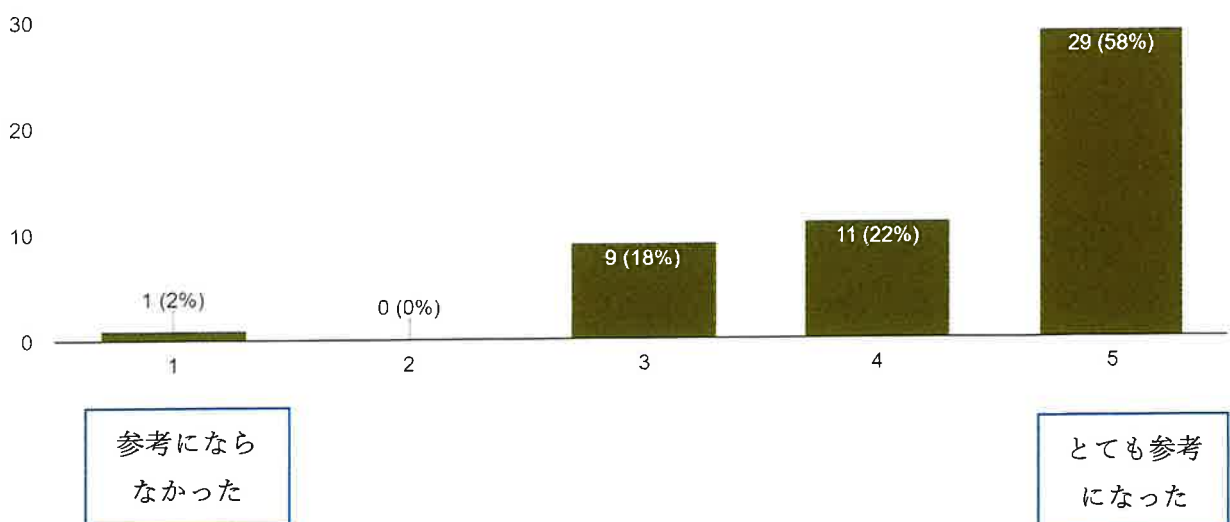
いと思います。

- ・事例をもとに、一連の流れを考えることができて勉強になった。
 - ・サビ管の視点も交えてお話があり、どのような視点をもてば良いのかを確認することが出来ました。
 - ・サービス管理責任者視点で本人への意思決定支援についての重要性や試み方を学ぶことができたように思います。
 - ・事例をもとにイメージしながら計画作成に必要な情報の取り方の参考になった。
- 記録の必要性を感じました。状況の前後に何があったか主観と事実を分けて日々記録していきたいと思っています。
- ・今回のモデルケースの利用者さんが、自施設の利用者さんととても良く似ていて、参考になる内容が沢山ありました。課題を整理し、個別支援計画を実施し、中間評価と修正を行うことで、利用者にとって本当に必要な支援が明確になっていく過程がとてもワクワクさせられました。是非参考にしたいと思います。
 - ・一人一人のオーダーメイドの計画を意識して作成していきたい。
 - ・内容が難しかったです。
 - ・意思疎通の難しい利用者への支援で、少しでも変化がある事で支援員のモチベーションにもなるし、その成功体験が施設全体での質の向上につながる事が分かった。
 - ・今後の業務に生かしていける内容でした。
 - ・利用者さんが主体であり、主人公であるということを改めて考えることが出来た。
 - ・資料を事前に印刷したのですが、直接書き込めるように色無しのほうが良かったかなと思います。
 - ・入所施設の為か、今まで視点が狭かったような気がしました。
 - ・初心に帰ることが出来ました。
 - ・ストレングス視点に着目する重要性が良くわかりました
 - ・ただ講義を聞くだけでなく事例をもとに説明受けた事でより現実味のある話として聞くことが出来ました。
 - ・立場が違えば考え方が変わりより深くより細かく考えなければいけないと思う。もっと現場での事を深く考え、経験しなければいけないと思った。
 - ・利用者主体とはどういうことかを考えるきっかけになりました。支援のあり方を考えていこうと思います。
 - ・改めて、個別支援計画の大切さを知りました。
 - ・具体的にわかることが出来た。
 - ・分かりやすい説明で、サビ管の視点からのお話が入っていたところがとても良かったです。
 - ・「プランをみただけで本人のプランであることが分かるか」との言葉が印象的。利用者の方の希望を最優先であり、職員の価値観をおしつけず、その方らしさが尊重されるものになっているかを意識しながら作成にあたりたい。
 - ・利用者の人生の一部分にしか職員（自分）はいないという言葉が響きました。
 - ・今後の参考になりました。
 - ・参考になりました。

- 利用者を知る事が重要だと感じた。
- 利用者のできない事だけではなく、出来る事、強さに着目することが必要であることを改めて認識しました。
- 利用者の思い、家族の思いの接点を見つけることが大事だと思いました。
- 利用者の問題点や課題について整理し、優先順位を決めて進めていく事が重要かと思えます。
- 家族の意見もあるが、利用者に寄り添った計画を立てることが大切であること。本人の気持ちを大切にしたい計画書を立てることが大事であることを学びました。
- 今回研修を受け改めて利用者主体の個別計画書の作成の大切さを学ぶことができた。今後につなげていきたい。
- ストロングスの視点からみた個別支援のあり方について学ぶことができた。
- 事例を交えながら話をしていただき、とても入りやすく自分だったらといろいろな想像できました。
- 計画を立案する際に、「なんとなく〇〇だから」とか「この方は〇〇だから」と支援者が安易に決めつけてしまうことがあるため、アセスメントをしっかりと行い、利用者さんの想いに沿った計画（サービス）を提供していきたい。
- 現在サビ管としての業務はないが、今後の参考にしていきたい
- 世話人から利用者から頼まれた等話が出ると本人へ確認しながら支援を調整しているので継続していきたいと思いました。
- 固定観念を持たず、無理の無い計画を立てる。
- 昨年同様の内容でしたが、利用者主体の考え方は非常に大事な事であり、繰り返し学んでいく必要があると思う。
- 計画もそうだが、人材育成も大事ということが再確認出来た。

【グループワーク】について

50件の回答



■グループワークに関する感想をご記入ください。

45件の回答

- 他の方の意見を聞くとてもいい機会でした。司会がたなすぎで申し訳なかったです。
- 自分一人だけでは思い浮かばない案等が聞けて非常に参考になった。
- 自分では思いつかない他の方の意見を聞けてよかったです
- zoom ブレイクアウトのシステムを使い、実際に近い距離でグループワークができ、大変良かった。
- 司会を担当することとなりましたが、とにかく時間が足らず、意見を出して頂くところがいっぱいになってしまい、うまくまとめるところまではとうたつできませんでした。発表・司会は事業所に戻ってからの会議運営や支援計画のプレゼンなど応用できることも多いので、次回からも積極的にかかわっていければと思います。
- いろいろな意見があり、すべてにおいて正解不正解はないと思うが、自分の意見と似ている方もいて安心にもなったし、別の視点からのとらえ方についても、視野を広げることもつながった。
- 様々な意見を聞くことが出来、参考になりました。
- 役割決めや意見交換も皆さんとても積極的で学びの多いワークとなりました。実際にプランニングしてみて対象者の特性をあらためて知る（気づく）ことができました。
- それぞれの立場や事業所の形態によって考え方や取り入れるサービスがあることを意見を出し合う中で感じ、今後の仕事への参考になった。
- 他の方の意見を聞く事でやり方や考え方に違いがあり、私自身の考え方や見方が変わりました。
- ファシリテーターの方、司会の方の進行がスムーズで、みんなの意見をまとめるという難しい作業が滞りなく進んでいたことが素晴らしいと思いました。同じ資料から読み取るものでも、それぞれに感じ方、考え方が違って、すべて参考になりました。
- 他事業所の方々の意見が聞ける良い機会となった。
- 分かりやすかったです。グループワークの方法が分かりやすく、もう少し時間を使って最後までしたかったです。
- 司会者が、上手く意見を引き出してくれグループをまとめてくれました。おそらく職場でも中心的存在と思われます。その施設の雰囲気までわかるように感じました。
- 皆さんの解答がとても参考になりました。 司会進行が素晴らしかった。
- 話し合う時間が不足していた。オンラインで、限定した少ない時間帯での集まりであった為、最後まで話し合いが出来なかった。スタッフさんは苦労すると思うが、予め、課題に対しての質問、着眼する内容が細かく決まっていたほうが、限られた時間での研修であれば話し合うことが出来ていたと思う。限られた時間にしては範囲が広すぎた。わたくしは、発表者という役割になっていた為、本来、話し合いにしっかりと参加したかったが、余裕がなかった。それでも、グループの参加者は、司会が一人一人、向き合っていたと思う。事前に準備して頂いた資料、課題等は親切、丁寧であり、関係者の苦労が伺え、感心させられた。
- 個別支援計画作成未経験の参加者の方は、最初の挨拶以外は全く発言出来ずグループ内でのプランニングに参加出来ていない印象でしたので、参加要項に作成経験の有無等を記載して

も良いのかなと思います。課題に取り組んでいる際に、質問を随時受付していただけたらより良い計画立案が出来たかなと思います。

- ・思いつかなかった視点がありとても良かったと思います。
- ・オンラインに慣れていない方もいたためか、もう少し積極的な意見交換が出来れば良かったです。
- ・報告の係を担当しましたが、自分でよくまとめる事ができませんでした。時間が足りなかったです。
- ・他の方の視点や考え方が参考になりました
- ・オンラインでの研修が初めてで不安がありましたがファシリテーターを始めグループ内で色々意見が飛び交い、地元でない方達と意見交換ができ今後の参考になりました。
- ・業種や立場によっていろいろな考え方があり勉強になった。もっといろいろな現場を体験したり、他業種の方と話したりし引き出しを増やしたいと思う。
- ・それぞれの施設の視点や考え方が違い、意見交換ができ参考になりました。
- ・今、何を話し合うのか良く理解できなかった。
- ・違う分野の方々の色々な見解や意見が聞けてとても参考になりました。
- ・オンラインでの難しさもありましたし、積極的な意見交換ができなかったように感じました。また少ない時間の中、私個人の理解不足により質問してしまい、貴重な時間をつかってしまったため、申し訳なかったと感じました。
- ・他事業所の意見を聞ける良い機会となった。
- ・事業ごとにまとめた方が良かったかもしれません。
- ・時間配分が難しかったです。
- ・それぞれの施設の方と交流できて良かったです。
- ・1つの課題に対して、様々な想いや考え方を聞くことができた。着目点の違い。
- ・他の方たちの意見は、自分が気付かなかった視点もたくさんあり、グループでトークすることから、色々な視点で気づかされることが多くありました。もう少し時間をかけて行いたかったとも思いました。
- ・他の人の意見が効けたのでとてもよかったと思った。
- ・グループの皆さんの意見をこれからの業務に役立てて行きたいと思いました。
- ・やはり、いろんな意見があり、いろんな角度からの見方があり、参考になりました。
- ・グループワークでは、利用者さんの人物像がどんな方なのかを知ることで支援目標で出来たことは何か、もう少し支援をプラスしたら出来たのではないかな等、細かく意見を出し合うことで、利用者さんが達成感を実感できるような再プランニングの仕方を学ぶことが出来たと思います。他グループの発表では、また違った視点で考えると同じ目標でも違う内容が出来てくるのだなと感じました。
- ・他の方の考えなどを聞くことができとても良い時間を過ごすことができた。
- ・時間がやや少ないと感じた部分もあったが、他事業所の方の意見は大変参考になった。
- ・いずれ対面で話ができれば、他の事業所の皆さんにお聞きしてみたいと思いました。
- ・様々な職種や立場、経験など皆さんの考えを聴くことができ、とても良かったです。また、各施設での取り組み方も参考になりました。
- ・様々な意見が聞くことができ参考になった 考え方の視野が広がった

- ・いろいろな方の意見が聞けて参考になったので自分も参考にしたと思いました。
- ・個別支援計画書を作成するにあたり、自分のための訓練でもあり、他の方の意見も聞かれ、とても勉強になりました。また、ファシリテーターの方もとても分かり易く、上手に調整して下さりありがとうございました。自分も見習うべき部分が多くありました。
- ・参加させていただいたグループは活発に話し合いが行われ、大変勉強になった。

■本研修会全体に対する感想をご記入ください。

42件の回答

- ・今後も継続して行ってほしいです。
- ・今後に生かしていきたいと思います
- ・タイムスケジュールを含め、身になる研修会をに参加させていただきありがとうございました。
- ・テーマ、内容共にもう少し時間を掛けて学べればと思いました。
- ・大変勉強になったが、いくつかもう少し事例があるといいなと思った。最重度の知的障害の入所施設・生活介護の利用者さんに対して、また違う目線で考える部分もあると思うので、似ている分野の方と情報交換する機会も欲しいなと思った。
- ・演習についても丁寧に説明があり、理想と実際の違いがある中でもどのように考えて行ったらよいかを考えることが出来ました。
- ・講師の先生の熱い思いが伝わって来たように思いました。ありがとうございました。
- ・障害児通所支援の事業所で児発管を行っていて、なかなか本人からの要望だったりを聞くということが難しい状況ではあるが、日々の様子や保護者からの聞き取りを基に本人のニーズに近づけられるよう計画を作るものとしての考え方を忘れないようにしなければいけないと感じました。
- ・自分自身の考え方が偏りがあったので研修を通して支援に繋げていきたいと思います。資料に記入例があり、参考にしながら考える事が出来たので良かったです。
- ・リモートでの研修に慣れておらず緊張して参加しましたが、スムーズな進行で、資料もはっきり見えており、声もしっかり聞こえたことで、集中して取り組むことができました。実りある研修となりました。ありがとうございました。
- ・思い込みでの支援でなく、利用者様が意思を表出できるような関わり方を改めて確認していきたい。
- ・講義Ⅱの内容が難しかったです。
- ・Web研修でもしっかりと研修ができたと思います。グループワークの時間が足りなかったように感じました。もう少し、焦点を絞ればよかったと反省しています。
- ・オンライン研修は初めてでしたがわかりやすくスムーズでした。
- ・竹之内章代先生の講義は楽しく拝聴させてもらった。全体的には良かったと思う。せっかく、東北6県が集まっての研修なので、情報交換の時間が欲しかった。グループワークの話し合い後、挨拶する暇もなく、切り替わったのはよくないと思った。
- ・今回初めての参加となりましたが、昨年実施した研修内容を把握出来ていたらプランニングの一連の流れをより理解出来たのではないかと思います。立案に関しては、事前課題とし

て個人ワークを行ったものを、研修中に講師の先生からのアドバイスを元に再プログラミングしたものを、GW 内で発表する、といった方法のほうが内容を更に発展させていけたのではないかなと思います。Zoom 接続等、事務局様のおかげでとてもスムーズでした。

- 講師の経験事例もありとても分かりやすかったと思います。
- コロナ禍ならではのオンライン研修に慣れなかったです。
- わかりやすく、また機会があれば参加したいと思います
- オンライン研修で受講することにより、普段業務の都合上勤務に長時間、穴を開ける事が出来ませんでした。が手軽に受講する事が出来て大変有意義な時間であったと思います。
- 私自身が所属するのは児童支援が主で成人後のアセスメントなどの作り方などとても勉強になりました。今回は zoom での参加となりましたがとてもよい機会であり勉強になりました。
- 個別支援計画についての考え方、計画の仕方など学ぶことができ参考になりました。利用者主体の計画となるよう、日々の支援等しながら考えていきたいです。
- 来年度は対面で研修会を行いたいと思います。
- 色々なことが再確認できてそして学ぶことが出来ました。
- グループワークの時間が短く感じました
- サビ管となり今年で2年目。その前までは現場での勤務が長く、支援経験のなかで利用者様一人ひとりに対して「これまでもこうだったんだから、こうでいいはず」と思い込みが多くあったのではないかと、利用者の想いに沿った支援計画を作成できていたか等、振り返りができるよい機会となった。今回の研修で学んだことを活かし、常に利用者の真のニーズに目を向け、オーダーメイドの支援計画を作成できるようになりたいと思った。
- ズームでの開催でしたが混乱なく受講出来て良かったです
- とても参考になりました。
- 勉強になりました。
- 講義もわかりやすく、グループワークも意見や質問がしやすく大満足でした。
- 自分が持っていた始点と違う視点や、講師の方々からの講演などにより、改めて見直したりすることができました。ありがとうございました。
- コロナの影響で、オンラインでの開催だったので、実際会って研修を受けたかった。
- なかなかこういう機会がないので、自身の振り返りとして勉強になりました。
- 講師の説明は、分かり易く勉強になりました。サビ管として再認識出来ました。
- 他施設の方々とグループワークを行い、様々な情報を聞くことができた。
- ZOOMを使用して研修が今後も多く開催されると思うが、スムーズに進行されていたため、出張での研修とあまり差を感じず受講させてもらうことができた。
- 1 日目は午後から、2 日目は午前と時間的にも丁度良かったです。また、その中で要点をまとめて講義して下さった講師の竹之内先生やファシリテーターの方々もありがとうございました。
- 個別支援計画を作成するにあたり、つい利用者の問題点に目を向けがちだが、利用者のストレングスを生かした計画が重要だと改めて感じました。
- 職種は違ってもこんな視点からみているんだと参考になりました。
- 一人の利用者さんに対しても、いろいろな考え方や見方があり参考になった。

- ・講師の先生の考え方も素晴らしく、内容も分かり易くとても勉強になりました。ネット環境も良く、スムーズに受講ができました。ありがとうございました。
- ・現サビ管と現状、色々な情報交換が出来て良かった。

■今後学びたい研修テーマや講師等について

23件の回答

- ・施設入所支援の実際、取り組んでいることなど知りたい。利用者さんの目標設定のポイントなど
- ・様々な制度について(加算など) ご家族との関わり方について
- ・相談支援専門員とサービス等利用計画からの意思決定支援
- ・特性の理解
- ・一度学んだだけでは身にならないと思うので、また支援計画やモニタリングなどを行ってほしいです。
- ・重度の障害を持つ方の意思決定支援の具体的な内容について
- ・講師の先生の実例を交えた講義が分かりやすく、日頃の支援に結び付けて考えることができるものだった。今後に活かしていきたい。
- ・サービス管理責任者間での情報交換が限られており、対応困難事例等について事例発表を中心とした研修があったらと思います。また、Zoom研修が参加し易く、事例発表の際はアガグを残して一定期間公開していただくなども新たに取り入れて下さると大変ありがたいと思います。
- ・竹之内先生の研修
- ・個別支援計画について更に学びたいです
- ・愛着障害の講義もあれば受講してみたいと思います。
- ・保護者支援、家族支援についてなど
- ・サービス管理責任者と現場職員のチームワークについて(意識の共有など)
- ・言語表出のない利用者へのモニタリング方法
- ・サビ管業務の進め方等
- ・様々な特性に対する、様々な対応。
- ・ダウン症の頑固な一面への上手い対応方法など
- ・個別支援計画やモニタリング等、もっと掘り起こした物を学びたい
- ・より細かい種別を限定した研修。
- ・サビ管の仕事内容や動き、モニタリングや支援会議等どのようにおこなっているか実際仕事をしている人たちの話をお聞きしたいです。
- ・自閉症について
- ・権利擁護について
- ・監査があっても対応できる個別支援計画書作成に係る手続き(分かり易い簡単な内容のもの)について学びたい。

■その他（自由記述）

7件の回答

- ・昨年度も参加させていただきました。昨年と同じ講師、昨年度からの続きとなる内容であり、昨年度のことも自分なりに振り返りながら参加することが出来ました。ありがとうございました。
- ・アセスメントやモニタリングの方法(各事業所がどのようにご家族との面談・現場職員からの情報や会議等を行っているのか、具体的なやり方や使用のフォーマットなどを伺い参考にできたら良いと思う。
- ・研修担当の皆様、県社協の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。
- ・ありがとうございました。有意義な時間でした。
- ・現地で顔を合わせて研修に参加してみたいと思いますが、オンライン枠のようなものも設定して色々な人と意見交換してみたいと思いました。講師の先生をはじめこの研修準備に携わる皆様、ありがとうございました。
- ・グループワークはオンラインでも問題ありませんでした。むしろ回りが気にならなくて良かった。
- ・とても楽しく参加させていただきました。ありがとうございます。

東北フォーラム 2022in ふくしま 参加者アンケート

1. 【製品アピール 東北物産展 出店事業所の製品のご紹介】

製品アピールについてのご意見、アイデア等。

各県とも、音楽や写真がとても上手に使われていると感じた。紹介された事業所は全県ではなかったため、各県の事業所の製品を見てみたいと思った。

・皆様、様々な工夫を凝らしながら製品をされており、拝見出来て良かった。

東北各地の製品や特産品を知ることができて良かった。

どの製品も魅力などが分かりやすくアピールされていて、興味深い製品ばかりでした。

商品紹介の際に作業の紹介があればもっとよかった。

様々な魅力を感じられ、購入したいと思うものが多かった。サイトのまとめ等があるとうれしい。

興味深い製品ばかりでした。どのように作っているの知りたくなりました。

ネットや広告で多くの人に製品を知ってもらうのがいいと思う。

どの製品も個性的で食品関係の製品もおいしそうでした。伝統工芸が取り入れられて地域性も感じられて面白かったです。

干し芋やクッキー等の食べ物は興味があり注文してみたい。

出店事業所さんからのアピールがあると尚よいと思った。

クッキー系が食べたいと思った。

製作過程を見ることが出来て良かった。

リモート開催でしたので、メタバース空間での出店や製品紹介でも面白かったと思います。

資料があるとゆっくり見ることが出来て良かったと思う。自分たちの製品づくりの参考になる為、製品を作っている風景がもっとあるといいと思いました。製品のこだわりポイントや他と違う一押しポイント、使い心地や食レポなどあれば尚よかった。

干し芋の加工品がとてもおいしそうでした。製品化しやすいのかなと感じました。

各県で様々な個性ある各産品をととても工夫して販売されていることを知りました。どこの施設も魅力的で感銘を受けました。

ヒバの商品は欲しいと思った。クッキーセットは値段が高いなと思った。

東北の魅力がたくさん詰まっていた VTR で今度行ってみたいと思った。知らないことがたくさんあった。

製品の紹介の仕方（写真）が参考になった。

資料、パンフレット等があればよかった。（ほかの職員にも見せられる）

次回の改善点など	◆製品アピールでは食品系の製品の人気と紹介で作業の過程を見たかったという意見が多数見られた。
----------	--

2. 【分科会】について

選択分科会	評価	意見
第二、第三	良かった	各施設で対策を行いながらも、利用者を楽しませるための工夫を聞くことができ良かった。意見を聞いた中で実践出来そうな事はしていきたい。
第一、第二	とても良かった	・第一分科会：サービス等利用計画作成の際に本人の意向に沿って就労

		<p>事業所等の提示・見学等を実施してきたが、「読書が好きだから図書館実習ね」等の言葉には支援者の思い込みがある、との当事者の言葉に、本当に当事者の言葉を聞いていたのか？と衝撃的であった。</p> <p>・第二分科会：当事者に寄り添っていく事がより良い支援につながる事が再確認できた。</p>
第二、第三	普通	<p>・講義のグループワークの議題や司会の指名について、口頭での説明だったため間違いや混乱が起こった。事前の資料か、スライドでの表示などが必要だと感じた。</p>
第一、第三	とても良かった	<p>色々な意見が聞けて良かった。</p>
第二、第三	とても良かった	<p>グループワークで意見交換ができたのが良かった。今後支援の参考にしていきたい。</p>
第二、第三	とても良かった	<p>コロナ禍により他施設との交流もなく、支援の幅が狭まっていたが、分科会のテーマやグループワークで他施設と情報共有ができ視野が広がったと思う。</p>
第二、第三	とても良かった	<p>他施設の取り組みを知ることができ良かった。当施設でも生かせる内容もあり参考になった。</p>
第二、第三	とても良かった	<p>初めての zoom でのグループワークがある研修に参加し、他事業所の様々な意見を聞くことができた。次に消していける内容だったので参考に業務に活かしていきたい。</p>
第一、第三	とても良かった	<p>当事者の声を聞くことができとても勉強になった。もっと聞きたいと思った。第三分科会では改めて「コロナ」について考えさせられた。</p>
第一、第二	とても良かった	<p>第一分科会：当事者の声を聴くことで今後の支援の参考になった。利用者の立場に立ち支援に活かしていきたい。</p> <p>第二分科会：意思決定支援は支援する者として日常の中にあります。話し合えたことはとても参考になりました。</p>
第一、第二	良かった	<p>第一分科会の「当事者の声を聴く」でのKさんの子供のころから現在に至るまでの話や思い、これからの話を当事者に聞いたのがとても良かった。本人の好きと出来るは違うという話が勉強になった。</p>
第二、第三	とても良かった	<p>様々な種別の、他事業所の話を聞くことができ大変良かった。特にコロナ禍での取り組みについて、当事業所でも生かすことが出来るものもあり、大変有意義であった。</p>
第一、第三	とても良かった	<p>第一分科会では当事者の方の話を聞くことができ、大変貴重な機会となりました。また、自分自身の利用者さんとのかわり方を見直す機会にもなりました。</p> <p>第三分科会では、どの事業所でも直面しているコロナ対応の問題についてどのように向き合っていけばいいか、どのような工夫が考えられるか、グループワークを通じて考えることができました。</p>
第一、第三	良かった	<p>自閉症当事者からの話や、各事業所での WITH コロナに向けた取り組みなどどちらも現在働いている職場と関係してくることであったため、今回の分科会への参加を活かし今後支援者としての取り組みの選択肢の幅</p>

		を広げていければと感じた。
第一、第二	良かった	自分の不断を振り返ると同時に、同じ思いや経験、悩みなどを抱える人がいたことに安心できた。
第一、第二	普通	障がいがある方本人からの体験談を聞いて、今後の利用者さんとの向き合い方の参考になった。第二分科会では意思決定支援において色々な事業所からの意見を聞いて参考になった。
第二、第三	とても良かった	(意見なし)
第一、第二	とても良かった	職種や立場の違う方々の苦労や思いなどを聞くことで、共感したり自身も支援を振り返り、これからの支援を考えるいい機会になりました。
第二、第三		他県、他事業所の在り方や自身の事業所との違いなど参考になる部分も多かった。ただ、グループワーク時間が少し短かった。参加は一つの分科会にしてもっとじっくり話が出来たらよかった。
第一、第二	とても良かった	第一分科会：講演を聞いて、当事者の情報から支援者が決めつけて支援をしている部分があるなと感じました。グループワークでは様々な職種の方からご意見を聞くことができとても勉強になりました。 第二分科会：意思疎通がされない方の希望を確認するために「代理代行、選択決定ではないよね」というフレーズがあり、再確認した。今後の支援に活かします。
第一、第二	良かった	第一分科会：発達障がいのある方の生の声を聴くことが、支援する側の思い込みによる支援が相手にとって負担になることを知る機会になり支援の在り方を考えさせられた。 第二分科会：利用者さんの意思決定をする場面を作ることや、発語のない利用者さんの表現方法を見出すのに、表情の変化や度合いなどから感じることに共通の認識を感じた。
第一、第二	とても良かった	第一分科会：当事者の声から自身の支援について考えるいい機会になった。また、障がいの種類や有無に関わらず嬉しいサポート（支援・対応）と良くないサポート（支援・対応）は共通していると改めて感じた。貴重なお話ありがとうございました。 第二分科会：意思決定支援について様々な死悦での池を聞くことができ、とても良い学びの場になりました。中でも本人の表に出た意見とは違うところでの意思決定支援についての体験談を聞くことができ、表出されない意思を汲み取ることの大切さを学びました。
第一、第二	とても良かった 良かった	第一分科会：発達障がい当事者の方に依頼しているところが良かった。全体的な構成や目的が明確だったのでワークもしやすかった。 第二分科会：構成や目的が分かりやすいので良かったですが、途中で資料を送られても zoom の場所にもよりますが印刷できなくて困った。事前に資料が欲しかった。
第一、第三	良かった	当事者の声を聴くことで、これまでの考え方やこれからの支援において、改めなければいけないこと等が見えてきて参考になった。また、短時間ではあったが他県事業所の方と貴重な意見交換ができたので勉強になっ

		た。
第一、第三	良かった	第一分科会：当事者の方からお話を聞き、改めて利用者さんに寄り添うことが大事だと思いました。 第三分科会：感染対策について、情報交換ができて良かった。
第二	良かった	グループワークで様々な人の意見や支援の仕方を聞くことができ勉強になった。良い支援は取りいれていきたい。
第一、第三	良かった	時間が足りなかった。
第一	とても良かった	当事者さん自身の生の声を聴く機会を初めて体験できた。これまで誤解していたところが何点かあり、今後の支援に役立てていきたい。
次回の改善点等	◆「時間が短かった」や「資料やスライドが欲しかった」などの意見が見られている。	

3. 【 基調講演「テクノロジーによる障がい者支援の持続可能性」 】 について

評価	意見
とても良かった	・障がい者の為の過ごしやすい環境は身近にあり、今回の講演により未来の可能性を知りました。テクノロジーを生かしていきながら、より良く障がい者が過ごしやすい世の中になって欲しいと感じた。
良かった	・自身の事業所でもタブレットなどを活用して、自身で操作を覚えて活用されている方もいた。テクノロジーによる障がい者支援については、もっと進めていくべき分野だと感じた。
とても良かった	「この子を残して死ねない」。しかし、テクノロジーがあれば…との思いから様々な取り組みをされているお話を伺い、「この子より1分1秒でも長く生きたい」という親御さんの思い、「障害は社会の変化により障害ではなくなる」等、意識の中に埋もれかけていた事を再確認できた。
とても良かった	初めて知ったことがたくさんあり勉強になった。事前に資料は欲しかった。
とても良かった	発語が難しい利用者の意思確認や自動記録などあったら、どれだけ利用者との関りが深まるのだろうなと感じた。
とても良かった	IT化が進み、機械操作について行けるか不安ではある。しかし、障がい者支援にテクノロジーが活用されることを知り、時代と共に障がい者支援も変わりつつあることに安心もした。
良かった	短い時間でしたが、概要・取り組みまでお話を聞くことが出来て良かったです。とても勉強になる講演でした。
とても良かった	人と人のつながり、関りが福祉職員の支援として1番大切だと考えていたが、テクノロジーを活用して、生きやすい環境を考え整えていくことが大切だと分かった研修でした。
普通	勉強不足で難しかった。もっと勉強が必要だと感じました。
とても良かった	今現在ITが発展しています。テクノロジーを生かし障がい者のサポート、支援者の負

	担軽減できるのであれば素晴らしいと思います。持続可能性に向けて発展していくことを願います。
良かった	「障がい者は高齢者の先駆者」の話が具体的で分かりやすく学びが多かった。
とても良かった	新しい便利な機器が次々と生まれていることに驚いた。今後情報収集に力を入れ、支援に活かすことのできるものがあれば試してみたいと思った。
良かった	障がい者支援とテクノロジーをあまり深く関係してい居るものとして考えてきませんでしたが、さまざまな場面でテクノロジーが活用されていたのだと驚きました。また、特に「障がいのある人にとって暮らしやすい社会は、すべての人にとって暮らしやすい社会である」という話が印象的でした。
とても良かった	障がいのある実子をもった経験から障がい者に対する姿勢や取り組み方等、仕事に生かせる内容ばかりであった。中でも「障がいのある人にとって暮らしやすい社会は、すべての人にとって暮らしやすい社会」等の言葉がとても印象に残っており【障がい＝特別ではなく、障がい＝個性】と障がいについて深く考えさせる良い講演であった。
良かった	合理的配慮にもつながるものと感じた。
良かった	「昨日までの不可能を可能に変えるのがテクノロジー」「障がい者に優しい社会は、高齢者、すべての人にやさしい社会であり暮らしやすい」という言葉が印象に残った。英語の動画が多く、その点は分かりにくかった。
良かった	科学技術の発展が進んでいる海外では最新の設備や機械が様々な場面で活躍されていることを改めて知る機会となりました。グループワークでは支援するにあたり困っている部分等、テクノロジーによる支援に例えたらどのようなものが役立つか等、みなさんの考えが様々にあり楽しく参加出来ました。
とても良かった	とても興味深く拝聴いたしました。テクノロジーだけではなく、アイデアがあれば可能性は無限大と感じました。たくさんのアイデアを出し合い、今後の業務に活かしたいと思います。
良かった	障がいのある方が過ごしやすい生活を作るとは社会全体においても、意義のあることで、お互いに共生していくことが重要であると考えます。存在が世界を与える。いてくれるだけ手家族が幸せと話すことがとても印象に残った。また、職員の気持ちを伝える機械などコミュニケーションについての技術を求めて居る意見が興味深く感じた。
とても良かった	先日資格取得のために講習を受けましたが、まさに「障がいは本人にあらず、社会にある」ということを学んだばかりだったのでとてもタイムリーにお話が聞けて光栄に思いました。医学モデルから社会モデルへ変わっていき、社会が生きているすべての人にとって、より生きやすい社会になっていけるように、私たちもたくさんの社会資源（障がい者視点からのテクノロジー等）の開発をしていかなければならないと強く感じました。
良かった	スマートインクルージョンの活動を広げてほしいなと思いました。親亡き後も安心して暮らせるよう、もっと開発技術が推進して欲しいです。ただ、身体障がい者の未来は明るいですが知的、精神の方は課題がたくさんあると思った。
良かった	当事者の思いを知ることができたし、障がいのある方を受け入れられる社会になって欲しいと思ったし、そういった取り組みを色々な人に知ってもらえたら良いと思いました。

	た。
良かった	テクノロジーを使った利用者支援について、いろいろなものがあることを知った。スマート白杖は驚きでした。
とても良かった	障がい者支援の明るい未来が見えたような感じがしました。若い方には、魅力ある職場としてアピールできるのではと期待します。
次回の改善点等	◆事前資料が欲しかったとの意見が見られている。

4. 【東北6県から想いの発信】について

良かった	<ul style="list-style-type: none"> 各県の取り組みを聞き、とても勉強になった。 動画でカクカクして観にくい所があったのが残念だった。
普通	(意見なし)
とても良かった	当事者・支援者の双方に課題があっても、懸命に当事者に寄り添っていこうという支援者の思いが感じられた。一日一日を大切にしなければいけない事、日常の何気ないコマの写真がとても愛おしく、支援者の個人的な思いを知る事でより人間味と親しみを感じた。
とても良かった	各県の思いが伝わった。なかなか他県との関りや情報がないので知れて良かった。
とても良かった	同じ仲間の想いを知ることができてとても心強く感じた。
とても良かった	現代に重要視されているテーマに基づいた発表となっていて、各県からの想いの発信は研修の中でも楽しみの一つでした。
良かった	考えさせられる内容でした。また、とてもよくまとまっていて、あっという間の時間でした。
とても良かった	動画だったのでたくさんの職員の想いを感じられた内容で自分と重ねながら、楽しく見ることが出来ました。
とても良かった	様々な県の様子を知れて。とても楽しかったです。
とても良かった	それぞれの件で個性あふれる発表でとても楽しく観させていただきました。支援者皆様の利用者様への思いが伝わってきました。
良かった	宮城県の発表が特に良かった。障がい者福祉に携わる人が多くいることと、自分と同じような思いで頑張っていることを知れて勇気と元気をもらった。
とても良かった	どの県も発表も凝っていてとても素晴らしかった。
良かった	コロナはもちろん、SDGsやeスポーツといった現在課題となっていることが取り入れられた発表があったのも興味深かったです。障がい者支援、福祉の仕事は大変なこともありますが、やりがいや、魅力も感じられる発表でした。
とても良かった	どの県からも「福祉」へのおもいで発表であったが、同じ職についている身として共感できる部分もたくさんあり、また同じ仕事をしている周りがこれだけ頑張っているで自分も頑張らなくてはと改めて感じる良い機会でした。
良かった	それぞれの県の色が出ていてよかった。eスポーツの取り組みで利用者さんが楽しそうなのが印象的だった。
普通	レクリエーションやイベント等今後の参考にさせてもらいたいです。特にカモメ苑のワニパニックについて参考にさせてもらいたいです。

普通	(意見なし)
良かった	(意見なし)
良かった	各 6 県それぞれ個性があって、とても良かった。同じ福祉職員として、共感する場面や取り組みがあり、励みになりました。
良かった	他県、他事業所の取り組みを知り、参考にしたい部分もあった。全体的にもう少し言葉での説明があれば良かったと思います。
良かった	各県様々嗜好を凝らした発表で面白かったです。同業者の頑張りを見ていると元気が出ます！
良かった	それぞれ県の特徴が出ていて興味深かった。日々、利用者さんと喜びを分かち合ったり、悩んだりすることも感じる事が一緒なんだと、支援する中で迷いなどスタッフが感じていることに共感でき、今後の支援の励みになった。
とても良かった	各県の個性や良さが引き立っている映像ばかりで、これからの支援に役立てられる内容もあり、とてもためになりました。また支援に対する様々な思いや、支援者もひとりの人間だ、という中で、より良い支援を模索している仲間がたくさんいることに気付かされたいい機会になりました。
とても良かった	各県の個性がありましたが格差も感じました。福島県の支援者へのスポットは良かったと思います。ただコンピューターの音声は何度聞いても違和感があり頭に入りません。宮城県の見点も良かったです。これが東北フォーラム（支援スタッフ部会）って感じます。この両県の見点を大事にしてほしいと思います。
良かった	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県の発信で、余り布を使って、ハンドメイドに織り上げ、新しい生地に再生する作業を利用者さんが行っていました。とても素晴らしい仕事であり、特に裂き布を使用したシューズがかわいかったです。 ・福島県の発表では、心が和みました。
良かった	同じ職種の方の利用者さんとの関わり方や施設での取り組みを知ることが出来て良かったです。伝統も知れて良かったです。
良かった	各県の色が見えて楽しませて頂いた。
とても良かった	各県の職員の悩みであったり思いであったりが、同じような方がいることが分かることが出来、安心することが出来ました。
次回の改善点等	◆「言葉での説明があれば良かった」「動画でカクカクして観にくいところがあった」などの意見があった。

5. 【 完全リモートによる研修会についてのご感想をお聞かせください 】 について

・対面に勝るものはないが、リモートでの研修会も様々出ているので慣れてしまった。

・完全リモートの方が便利かつやりやすい部分も多いが、通常の研修と変わらず、東北フォーラムとして開催する意義をあまり感じられなかった。

参集では座る位置によってプロジェクターに表示された資料が見えにくい場合があるが、リモートだと各自がパソコン等で資料が見られる利点はあると思った。

グループ分け等スムーズに行えたので良かったです。オンラインではあったが他事業所の方と交流を図れ

たのは良かったです。

リモート研修により、業務の都合も付き、研修へ参加しやすかった。実行委員の方々、運営ありがとうございました。有意義な研修となりました。

グループワークなど、慣れない点もありましたが、スムーズに行えていたと思います。問題なく観のある研修に参加する事ができました。ありがとうございました。実行委員の方々、お疲れ様でした。

司会に突然指名され、初対面の人とのグループワークに緊張してしまいました。

声が伝わりづらかったりし、スムーズに参加する事ができずに残念に思っています。

現在もコロナ禍にある状況ですので、完全リモートでしたが、画面上でグループワークも出来て良かったです。

自分が発信している時にグループの相手の画面が小さいために表情が分かりにくく話しにくかった。

リモートによる研修はいまだに慣れていないが、会場への移動がないため時間や移動費を節約することができ、他にも良い点が多くあると思う。

個人的には、対面でのその場の雰囲気を感じられる方がよいかなとは感じますが、参加のしやすさであったり、画面共有といった視覚的な情報のやりとりのしやすさという点では、リモートによる研修も良いと思えました。

今回はグループワークがメインの研修であったが、当日の直前に司会進行や発表者の決定等戸惑ってしまうことが多々あった。(他にも zoom の使用方法等)

資料が冊子にまとまっていると、振り返りやすく、研修中も追いかけてやすいと感じた。

コロナウイルスを気にせず、学べるいい機会であったと思う。

コロナでも実施できて良かったです。

- ・コロナ禍なので、安心安全の点から見ると良いと思う。
- ・住んでいる地域に関係なく参加に負担がない(移動時間や交通費などを含めて)

実際は現地での開催が理想ですが、オンライン研修でもとても興味を持ち楽しく参加できたので、良かったです。

慣れない中での開催、機器の操作など、スムーズに進まなかった場面もあり、大変だったと思います。実行委員の皆さま、大変お疲れ様でした。次回は対面での開催を期待しています。

直接会えないと繋がりが薄く、その後連絡を取り合うことは無いのももう少し近づけたら……と思う部分がありますが、リモートですと業務を隙間隙間に行うことも出来、仕事の穴が開かないところが良いところだと思います。

グループワークに音声聞き取れない時があり、チャットでやり取りする場面があったので、それぞれの確認が必要と感じた。

リモート研修にもメリットとデメリットがあり、気軽に参加できコロナ過でもたくさんの方が集えるのは良いと思いました。ただ、タイムラグが生じることがあったり、人との距離感がつかみづらいところはある気がしました。

こういうのもありだと思いました。でも実感がないのはなぜでしょう。また、この時期はやめてほしい。たいへんです。

音声聞き取りにくい。発言のタイミングが難しい。積極的に発言しにくい。移動にかかる費用や時間はかからないが、やはり、研修に参加するみなさんと対面して交流したいなと思いました。

普段関わることのできない他県との研修で様々な意見を聞くことがとても参考になりました。

グループワークでは慣れていない方が多く、スムーズに進行されなかったのが残念だった。

準備不足な面があり、運営の皆さまには大変ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。研修スタッフの皆さん大変お世話になりました。ありがとうございました。

次回の改善点等

オンラインでの開催には好意的な意見の方が多く見られている。またメリットとデメリットがあるという意見も見られた。メリットとしては移動時間や交通費の節約になり参加しやすい、新型コロナウイルスの影響を考えずに済むなどである。デメリットとしては zoom 操作の不慣れや発言のタイミングの難しさ、交流の薄さなどが挙げられている。

東北フォーラム2022in ふくしま 実行委員アンケート

1. オープニングセレモニー、開会式、製品アピール について

とても良い内容だと思いました。製品アピールも各事業所の特産品を拝見できてよかったです。

説明なども分かりやすく、パワーポインターも見やすく大変すばらしかったと思います。ですが、販売先の写真や注文先についてわかる様に手元にも資料やHPに飛べるQRコードなどあったらよりよかったです。

製品発表にて、各事業所の県に合わせてBGMを代えるという小ネタが光っていた。

映像での商品紹介は大変わかりやすく、素晴らしいと思う。

製品アピールは見やすく、商品の魅力が引き立つ内容にまとまっていたと思います。また、オープニングセレモニーが想像以上にクオリティーが高く、気が引き締まる思いでした。

- ・スタートから順調に行う事ができたと感じる。
- ・場面の切り替えも止まる事なくできていた
- ・製品発表は他の研修と被った影響？だったのか出店していただいた事業所は少なかった。
- ・製品紹介では東北フォーラム用の品揃えになっていたが、郵送料など購入者が負担する事などの細かい連絡なども行えればと思った。

2. 分科会 について

連携を取りながら準備を進め、当日に色々な話し合いに展開していたのが良かったと思います。

1回目はシナリオ通りの進行しかできなかったが、2回目は1回目を参考にしつつアドリブがだいぶきいた進行ができたため2回目の方が盛り上がったかなと感じた。星さんお世話になりました。

グループワークは盛り上がっているように見えたが、投影するスライドや配布資料もあったほうが参加する方たちには優しくいただろうなと思います。また、zoomの参加の仕方は名鉄さんから案内があっても良かったのかなと思います。

GWが主体であり、各グループの司会者を予め決めたことで進行の遅れ等はなかった。ただ、各グループに方向性の目安となる資料を事前に配布しておけば良かったと思う。

- ・一人一台の予定でスタートしたが、事業所によっては、一台で2名で参加している事業所もあり、グループワークの移動など臨機応変に対応した。
- ・1回目で質問が来ない事を想定して、2回目では司会（岩手阿部さん）と講師と話、ある程度の質問などを考え時間通りに終えることができた。
- ・実行委員が対面でその都度確認できたことは良かった。次年度は対面予定のため、更に実行委員同士顔が見える状態で行えると互いに安心できる
- ・講師の方とすり合わせ、当日の流れなど確認できていたため、当日スムーズに進行することができた。福島の方ともチャットを使い、現状を確認しながら行えた。

3. 基調講演 について

充実したグループワークができたと思います。

グループワークの1グループの人数が多過ぎたように思えた。ファシリテーターの負担が大きい。各県の実行委員がフリーだったため、ファシリを依頼してもよかったかも。

今までドラえもんの世界のはずが、目の前に来ていると知らない世界があり視野が広がりました。また自分の価値観にはない話を聞けよかったです。ただ、グループワークの人数が少し多すぎた様な気がします。

もう少し打ち合わせを重ねて内容を理解したうえで本番を迎えることができればなおよかったと思います。前後編に分けて倍の時間でもよかったのかなと思います。

限られた時間の中で対応して頂いたと思う。資料が多く、照らし合わせながらの視聴は少し難しかったと感じる。

- ・開始前？他の方が共有をしていたため、少し手間取っていたが、講演全体をスムーズに行えた。

4. 県発表 について

各県の素晴らしい内容を拝見できて、今後の参考となりました。

他県の発表のクオリティーが高すぎてびっくりした。岩手の参加者と話をする機会があったが、感動して涙が出てしまったとのこと。

各県思い思いの考えや伝えたいことを伝えており素晴らしかったです。

どの県の発表も興味深い内容でした。他県の発表が面白く、来年はもう少し違うアプローチの内容でもいいのかと思いました。

他県の発表は軽快な音楽とともに完成されていて素晴らしかった。参考にしたいと思う。

時間が押していたが、各県からの発表前、後ろに何かしらのメッセージを参加者に伝える時間が欲しかった。

5. 閉会式 について

特に問題なく行われたと思います。

高杉さんの挨拶の時に邪魔にならないように隠れたつもりだったが丸見えだったようで、大変失礼いたしました。

滞りなく進行できてよかったと思います。

6. 運営について（完全リモートの研修等） について

対面とは違い、細かい打ち合わせやリハーサルの時間に制限がある中ではありますが、とても良い内容で終えたことがよかったと思います。

参加者には今回初めてZOOMを使用した方もいたと思われるので、そこに対する配慮がもう少し必要であったかと感じた。

・リモートならではの大変さ（ミュートONや画面共有）があったが概ね成功と言える研修会だったと思います。

・対コロナという事で致しかない所もあるが、東北フォーラムの特性上を考えると集合型が良かったと思

う。

- ・プログラムがダウンロードだったが全体的に少なく、不足しているのでは？と感じた。

メリット・デメリットあり、次回は対面ということでしたが、移動時間や交通費を考えると zoom 枠を残しても良いのかなと思いました。Zoom 枠はグループワークなどには参加せず、参観するだけにすればグループワーク時の混乱も解消されると思います。

実行委員の招集や本番はリモートでも問題なかったと思う。県を跨ぐ出張を伴わない為出費の減少、通常業務にも支障がなく、急な対応でも施設内にいる事で問題はなかった。

- ・リモートは参加者その場で参加できるため、移動費、移動時間などかからない素晴らしい物ではあるが、対面に勝るものは無いと感じる。

7. その他 について

- ・岩手の参加者が少なくご迷惑をお掛けしました。

・私は高杉さんと一緒にいたこともありとても盛り上がったが、これがもし一人では心細いんだろうなあと感じた。来年からは完全参集ということなので、今年以上の活気を期待します。

実行委員とはいえ、東北フォーラムに参加したことがなかったため、皆さんにはご迷惑をかけたばかりだったと思います。東北フォーラム開催のマニュアルのようなものがあつたらよかったのではと思います。

可能であればハイブリッド形式での開催を主体に検討できればと思う。

- ・実行委員長はじめ、福島の運営スタッフの皆さん本当にお疲れさまでした。リモートという事もあり、大変だったかと思います。

東北フォーラム 2022in ふくしま 福島運営スタッフアンケート

1. オープニングセレモニー、開会式、製品アピール について

滞りなく進めることが出来ていた。

製品アピールが良かった

・合唱や朗読とても素晴らしく感じました。意見として福島県が分かる動画作成でもと思いました。農産や水産、福島県の楽しい所やまた来たい、行きたいと思えるようなものがあればと思いました。

参加者が時間までに揃わなかったり、画面共有が解除になっていなかったりするトラブルがあった為、改善の余地があると思います。内容に関しては大変良かったと思います。

問題なく、滞りなく出来たと思います。

挨拶をするのに緊張してしまっただが、伝えたいことは言葉にできたので響いていれば嬉しいです。

2. 分科会 について

始めの参加者の確認やグループ分けに戸惑うことがあったが、研修自体はスムーズに進めることが出来ていた。

参加者の方の ZOOM 操作が難しいのかなと感じた。その他は良かった

分科会担当者とのリハーサルも簡単な物だったため、本番では少し不安はあったが、1 回目、2 回目と問題なくホストを勤めることができた。しかし、録画については名鉄さんより指摘を受けてしまった。第 1 分科会では当事者の話を聴くということで、たいへん良い分科会だった。

・第 3 分科会の司会を務めさせていただきましたが緊張のあまりスムーズな進行が出来なかったように感じています。

・分科会映像に関してそれぞれの県が持ち味を出して楽しく見る事が出来ました。

同じ参加者が 2 回とも同じ分科会に参加してしまう事や途中でいなくなってしまう事があった為、説明の内容に改善の余地があると思います。1 回目は慣れていない為か手こずる事もあったが、2 回目は良い流れで行う事が出来ました。他県実行委員との打ち合わせはもっと早い段階から行えば良かったと思いました。

違う分科会に入っている人に個別でチャットをした時に本来入るはずの分科会の URL を張り付けただけ良かったのかも？退出してからでないで別の URL に入れないのであれば、まず退出していただくかなくてはなりませんが。別の（本来の）zoom に入室すると自動的に退出になるなら、そのやり方があったのではないのでしょうか。同時に 2 つに入室しているような状態になってしまうのでしょうか？

各分科会ともに滞りなく進んでいたように思います。参加者の zoom 操作の不慣れによるトラブルは、事前にメールなどで解消することもできたかなと思います。

3. 基調講演 について

滞りなく進めることが出来ていた。

良かった

大変良い講演だったと思う。グループディスカッションでの進行役では、20 分間という短い時間の中で進めなくてはならず、グループからなかなか意見や発言が出てこないことで焦ってしまったが、発表者の選定が良かったこともあり、うまくまとめることができた。

・竹村さんの講演では、事前に資料を渡しておいた方が理解は早かったと思います。いらいだったのでしようがないとは思いますが、1時間のお話だったので途中で休憩など取り入れた方が良かったかなと思います。内容、グループワークに関してはすごく良かったと思います。人数が多すぎてグループワーク時全員のお話ができなかったのは残念でした。

内容は大変良かったと思います。グループディスカッションの時間が短過ぎると感じました。自分のグループでは途中、Wi-Fiが切れてしまうトラブルがありました。2分程で復帰しましたがトラブルも踏まえて時間は少し長めが良いと思います。

事前に資料を配布しておいたほうが良かったのではないかと。先生に確認の上、必要最小限でも手元にあれば理解がより深まったのではないかと。終了後にネタバレ部分も含めて資料を送信しても良かったのではないかと。個人的にはグループワークに向けての練習が出来ず、始まってから音声の不具合などがあり役割を十分に果たせなかったのが心残りです。

竹村先生ともう少し内容について詰める機会を設けるべきであったと思います。そうすれば配布資料やグループワーク、全体の内容に対する時間設定も適切にできたと思いました。

4. 県発表 について

滞りなく進めることが出来ていた。

良かった

福島県の発表動画が一番良かった！

・動画作成が上手だったので感動しました。Morebetterになればと思います。

内容は大変良かったと思います。他の県の発表も見て静止画よりも動画の方が参加者に伝わりやすいのではと思いました。

永井さんブラボー！！それしかないです。福島県のが一番良かったと思います。

長年同じテーマで行ってきたのでそろそろテーマを変えてもいいのかなと思います。今回の動画もクオリティが高く、自分が出ているということ以外完璧でした。

5. 閉会式 について

滞りなく進めることが出来ていた。

良かった

少し時間を押ししてしまったところはあったが、実行委員の方々の挨拶など流れも良かった。次回開催県へ良い引き継ぎができたと思う。

・閉会式では、各県の代表がお話をしてくれて繋がりを感しました。とても良かったです。

スタッフ部会を通して横のつながりが増え自身の成長に繋がればと思います。

最後に福島県実行委員みんなで閉会を伝えられた事が大変良かったと思いました。

問題なくできたと思います。個人的には直前に原稿を直したので気が抜けませんでしたが、全体的にはリラックスして達成感を感じている皆さんの顔を見ながらのアナウンスだったので、全員が笑顔で終わられて良かったと思います。

安堵してしまい気が抜けてしまったかなと思います。滞りなく進んでいたと思います。

6. 運営について（完全リモートの研修等） について

大人数が参加する研修会であった為、パソコン操作等に不安があったが、事前準備や業者のサポートもあり、概ね滞りなく進めることが出来ていた。

良かった

・リモートでの開催でしたが自身がパソコンの操作が苦手ということもあり周りのスタッフに支えて頂きました。

ご迷惑をおかけしたと思います。申し訳ありませんでした。

また、リモートしか出来ない事も見られた。なれているスタッフで行う事で緊張感が和らぎ、楽しく出来たと感じています。

参加者の反応が見えない為、進行に多少の支障があると思いましたが。グループワーク等では逆に緊張が少ない分、対面形式よりも活発に意見が出し合っていたのではと思いました。

もっと zoom の勉強、練習をしておけば良かった。「やらないと分からない」というか「やってみてやっと分かってきた」と感じました。

運営側は慣れるまでんやわんやしていましたが、リモートなのでそれが参加者側に伝わらないのはよかったですと思います。参加者側に zoom の操作について事前にアナウンスしておけばもっとスムーズな進行ができたかなと思います。

7. その他 について

一般の方が画面共有してしまうことがあって、ZOOM の難しさを感じた

・今回、始まりが遅かったのは申し訳ありませんでした。スタッフ部会自体が起動しておらずどうすればよいかから始まっています。引き継ぎをしっかりする事。また、参加スタッフの入れ替わりがあり誰も何も知らない状態でいた為、スタッフ部会の継続の仕方。役割、スタッフ部員の変更等は 1 年、2 年ではなく数年継続し行う必要がある。役職がある方は特にです。

大事な部会なので必要性をもっと伝えていかなくてはいけないのかなと思います。簡単ではありますが以上です。

今回皆さまには大変ご迷惑と不安を与えてしまいました。大変申し訳なく思っています。同じようにならないようにしていきたいと思います。

東北フォーラムについてある程度のマニュアル的なもの（いつ頃から準備を始める、誰に何をお願いする等）があれば、今後の運営に携わる方々は助かる思います。

瀬戸さんに準備の負担が多くなってしまい、もっと上手く役割を分散できたら良かったのではないかと思います。また、6年後に再び福島県で開催されるのであれば、実行委員になる人が前年度に参加するよう伝え続ける必要があるように思います。全員が共通したイメージがあれば企画が立てやすくなるでしょう。マンネリ化する恐れもありますが、改良される部分が多くなることも期待できます。今回、私たちはあまりにも知らずに手探りの状態で動いていたので、共通のイメージがあればもう少し早く決めていくことが出来たのではないかと思います。ただ、裏を返せば、初めてのこと(完全オンライン開催)にまっさらな状態で臨み、前例にとらわれすぎずに新たな歴史を作り上げることが出来たとも言えると思います。

アンケートはファックスではなくデータでもらったほうがまとめる際に楽だと思いましたが。不慣れなため多方面の方にご迷惑をおかけしたと思いますが、今回東北フォーラムの運営に参加できて結果良かったと思っています。

令和4年度 東北地区知的障害者福祉協会 人権・倫理委員会事業報告

委員長 林 美幸（青森県）

意思決定支援は知的障害者の支援そのもの、あるいは人権擁護の支援と言っても過言ではなく、人権が守られた不断の支援のベースとなるものである。

令和4年度も前年度に引き続き、以上の考え方を基に活動計画を進めた。

計画の中心となったアンケートは年度末の慌ただしい中での実施であったが各県の多くの事業所よりご回答いただき、貴重なご意見を頂くことができた。

各事業所からいただいたご回答については、今後の委員会活動の具体的な取り組みへと繋げていきたい。

ご多忙の折、当委員会の取り組みにご協力いただき心より感謝申し上げます。

令和4年度 東北地区知的障害者福祉協会 人権擁護に関する職員組織アンケート

【集計結果の報告】

アンケート実施について

人権擁護、意思決定支援、虐待の根絶、サービスの向上に向けた取り組みの推進や徹底は、第一義的責任として事業所が果たすべきであり、まずは継続して東北地区の現状を把握し分析する。

また、本アンケートでは各事業所での活動状況を共有し、各県の人権・倫理委員会を中心に情報発信や先進事例の活用につなげるために、「虐待防止委員会の取り組み等」「身体拘束適正化」の2つの大項目について設問を設定し、アンケートの有用性を高める工夫とした。

アンケート回収率

令和3年度と比較すると、青森県が減少、山形県は95%と昨年同様高回収率を達成し、その他5県は前年度と同程度の回収率であった。

青森県の減少の理由については、回答方法をGoogleフォームに変換したことが原因と考えられ、インターネットの苦手意識や各事業所の登録アドレスの再確認等の課題が挙げられ、回収率が下がったことは残念であったが、次年度のアンケート方法を検討するにあたり参考となる結果であった。

【虐待防止委員会の取り組み等について】

虐待防止委員会を設置されていない事業所は極わずかとなり、職員組織に必要性が浸透していることが考えられる。

人権擁護や虐待防止の機能を充実させる仕組みや工夫、組織作り等の記述では、各事業所において、より機能させるために、事業所全体や法人全体での工夫された取り組みについて具体的な記述が多く、是非参考にしていきたい。

【身体拘束適正化について】

身体拘束等に係る課題は多岐に渡っている。

安全のための行動抑制の判断に苦慮されている現状が多く記述されており、身体拘束を行わないための工夫や、緊急やむを得ない場合の対応を職場の個人的な判断にゆだねる事なく、組織的に対応方針を決定していくとの体制構築について積極的に取り組みを進めている動きが見られた。

まとめ

本アンケートから実施した複数の項目により、各事業所の人権擁護や虐待防止に取り組む実情を把握することができた。

それぞれ限られた関係下の情報共有だけではなく、東北地区全体での情報共有は参考にできる部分が多く、自事業所の実態把握や意識レベルの到達状況の把握にも活用できると思われる。

良い取り組みは積極的に発信・共有し、参考にできるものは積極的に取り入れ、改善に繋げる事を各県協会でも推進し、福祉業界全体の底上げにつながる事を期待したい。

東北地区知的障害者福祉協会 人権擁護に関するアンケート (令和4年度版)

東北地区知的障害者福祉協会
人権・倫理委員会

【令和4年度集計用紙】

内容	青森県		秋田県		岩手県		山形県		宮城県		福島県		計	
	加算数 回収率	190 74 38.90%	加算数 回収率	63 74 90.50%	加算数 回収率	101 58 57.40%	加算数 回収率	86 82 95.30%	加算数 回収率	129 85 65.90%	加算数 回収率	112 81 72.30%		
虐待防止委員会の設置・検討結果の周知徹底	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
・虐待防止委員会を設置している(法人単位の設置も可) ※権利擁護や虐待防止に関する啓蒙・啓発活動を行う職員組織等(例：人権倫理委員会、意思決定支援委員会、虐待防止委員会等)も可) ※以下役割	70件	4件	57件	0件	58件	0件	82件	0件	85件	0件	80件	1件	432件	5件
・虐待防止委員会は定期的(最低年1回以上)に開催している	66件	7件	56件	1件	57件	1件	80件	2件	81件	4件	77件	4件	417件	19件
・虐待防止委員会の構成員の責務及び役割分担が明確である	65件	8件	52件	5件	54件	4件	65件	17件	80件	5件	76件	4件	392件	43件
・虐待防止委員会の構成員には、利用者やその家族、専門的な知見のある外部の第三者が含まれるよう努めている	33件	39件	31件	26件	29件	28件	25件	57件	23件	62件	25件	56件	166件	268件
・虐待防止委員会での検討結果を周知徹底している														
※具体的には以下の対応を想定 ア) 虐待(不適切な対応事例も含む)が発生した場合、当該事案について報告するための様式を整備 イ) 職員は、虐待の発生ごとにその状況、背景等を記録するとともに、アの様式に従い、虐待を報告する ウ) 虐待防止委員会において、イにより報告された事例を集計し、分析する エ) 事例の分析に当たっては、虐待の発生時の状況を分析し、虐待の発生原因、結果等ととりまとめ、当該事例の再発防止策を検討する オ) 労働環境・条件について確認するための様式を整備するとともに当該様式に従い作成された内容を集計、報告、分析する カ) 報告された事例及び分析結果を職員に周知徹底する キ) 再発防止策を講じた後に、その結果を検証する	55件	17件	52件	5件	49件	6件	52件	30件	75件	10件	67件	12件	350件	80件
虐待防止責任者を記置	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
・専任の虐待防止責任者(マネージャー)を決め、配置している	61件	13件	53件	4件	51件	7件	59件	23件	72件	13件	76件	5件	372件	65件
職員への研修実施	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
・虐待防止のための研修を定期的(年1回以上)に実施している ※施設内で行う職員研修及び協議会又は相談支援センター等が実施する研修に参加した場合でも差し支えない	72件	2件	57件	0件	58件	0件	78件	4件	84件	1件	79件	2件	428件	9件
・新規採用時には、必ず虐待防止のための研修を実施している	61件	13件	56件	1件	42件	15件	62件	20件	74件	10件	74件	7件	369件	66件
・研修の実施内容について記録している	68件	4件	53件	4件	57件	1件	74件	8件	82件	2件	78件	3件	412件	22件
虐待防止のための指針の整備	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
・以下の項目を盛り込んだ、虐待防止のための指針(マニュアル)の作成に努めている ア) 事業所における虐待防止に関する基本的な考え方 イ) 虐待防止委員会その他施設内の組織に関する事項 ウ) 虐待防止のための職員研修に関する基本方針 エ) 施設内で発生した虐待の報告方法等の方策に関する基本方針 オ) 虐待発生時の対応に関する基本方針 カ) 利用者等に対する当該指針の周知に関する基本方針 キ) その他虐待防止の適正化のために必要な基本方針	68件	6件	49件	8件	56件	2件	72件	10件	80件	4件	75件	6件	400件	36件

〈身体拘束等の適正化について〉

内容	青森県		秋田県		岩手県		山形県		宮城県		福島県		計	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ		
身体拘束について	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ		
身体拘束について	36件	38	35件	22	40件	18	43件	39	57件	26件	43件	38件	はい	いいえ
・緊急やむを得ない場合、身体拘束を行うことがある ※適切な手続を行っていない場合も含む													254件	181件
身体拘束を行なう場合の説明と同意	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
・事前に本人や家族等に説明し、同意を得ている ※同意書に、本人又は家族等により署名等がされている ※署名等が間に合わない場合、身体拘束等の緊急について説明をしている	64件	10件	49件	8件	49件	3件	65件	17件	81件	2件	61件	6件	369件	46件
身体拘束等を行う場合の記録	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
・緊急やむを得ない場合に身体拘束等を行う場合、三原則(切迫性・非代替性・一時性)のすべてに該当していることを慎重に検討し、身体拘束に至った経緯、機転及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録している ※利用者または他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束を行なってはならない	58件	7件	48件	9件	46件	5件	65件	17件	74件	9件	60件	7件	351件	54件
身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会(以下、身体拘束適正化委員会という)の定期的な開催・検討結果の周知徹底	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
・身体拘束適正化委員会を設置している ※事業所の規模に応じて事業所単位ではなく、法人単位での設置・運営も可能である ・虐待防止委員会等、他の委員会と独立して設置・運営されている ・身体拘束適正化委員会を定期的(最低年1回以上)に開催している ・身体拘束適正化委員会の構成員の責務及び役割分担が明確である ・身体拘束適正化委員会の構成員は事業所に従事する幅広い職種により構成している ・身体拘束適正化委員会には、第三者や専門家(医師・看護師等)を活用するよう努めている ・身体拘束適正化委員会では身体拘束等について報告するための様式を整備している ・身体拘束適正化委員会は、職員より報告された事例を票計・分析し、当該事例の適正化と適正化策を検討している	49件	25件	47件	10件	39件	17件	56件	26件	67件	16件	60件	21件	318件	115件
報告する	22件	43件	29件	28件	24件	31件	40件	42件	34件	49件	36件	41件	185件	234件
※職員の分析にあたっては、身体拘束等の発生原因、結果等を取りまとめる ※身体拘束適正化委員会では報告された事例及び分析結果を職員に周知徹底している ・身体拘束適正化委員会では適正化策を講じた後に、その効果について検証している	46件	18件	42件	14件	41件	14件	57件	25件	69件	14件	59件	18件	314件	103件
職員への研修の実施	43件	21件	41件	16件	35件	20件	46件	36件	59件	24件	55件	22件	279件	139件
・身体拘束等の適正化のための指針(マニユアル等)が整備されている ・身体拘束等の適正化の研修を定期的に(年1回以上)実施している ・新採用時には、必ず身体拘束等の適正化の研修を実施している ・研修の実施内容について記録している	37件	28件	34件	20件	34件	20件	44件	38件	56件	27件	50件	27件	255件	160件
身体拘束等の適正化のための指針の整備	30件	34件	31件	26件	24件	31件	27件	55件	32件	51件	29件	48件	173件	245件
・身体拘束等の適正化のための指針(マニユアル等)が整備されている ・指針には以下を盛り込んでいる ア) 事業所における身体拘束等の適正化に関する基本的な考え方や イ) 身体拘束等適正化委員会その他事業所内の組織に関する事項 ウ) 身体拘束等適正化に関する研修に関する基本方針 エ) 事業所内で発生した身体拘束等の報告方法等の方策に関する基本方針 オ) 身体拘束発生時の対応に関する基本方針 カ) 利用者等に対する当該指針の周知に関する基本方針 キ) その他身体拘束等の適正化の推進のために必要な基本方針	36件	29件	40件	17件	33件	22件	39件	43件	56件	26件	58件	19件	262件	156件
・身体拘束等の適正化の推進のために必要な基本方針	40件	25件	38件	19件	36件	18件	44件	38件	63件	20件	50件	22件	271件	142件
	38件	27件	39件	18件	34件	20件	43件	39件	63件	20件	47件	25件	264件	149件
	36件	28件	37件	20件	31件	23件	44件	38件	61件	22件	44件	26件	253件	157件
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
	59件	15件	48件	9件	45件	13件	56件	26件	73件	10件	63件	18件	344件	91件
	54件	20件	49件	8件	38件	20件	47件	35件	64件	19件	60件	21件	312件	123件
	58件	11件	46件	11件	46件	11件	57件	25件	72件	11件	60件	18件	339件	87件
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
	53件	21件	49件	8件	45件	9件	57件	25件	65件	19件	67件	13件	336件	95件
	51件	18件	48件	9件	40件	9件	56件	26件	68件	15件	65件	14件	328件	91件

【記述項目について】

1) 人権擁護や虐待防止の機能を充実させる仕組みや工夫、組織作り等があれば具体的にご記入ください。

- 虐待防止強化月間の設定、定期虐待防止研修の開催、にこり・ホッと表彰（毎月）、虐待防止チェックリスト（毎月、全職員）、メンタルヘルス研修など
- 現在は園長、主任、ホームリーダーで構成する「危機管理委員会」が人権擁護や虐待防止について検討している。
- 組織としては虐待防止に向けた取り組みを本格化させておこうという段階。虐待についての意識を変え、より自分も加害者になりうるということを実感として持てるような研修、必要なら、内部だけで処理するのではなく、通報できる組織作りが必要。理事長以下、施設長、管理者の意識を変えることがまずは必要。
- 虐待や人権については、十分わかっていない職員も多いと感じている。支援職員からの意見を充分話せるような組織とオープンな関係性を目指せばいいのではないかと考える。
- 各ホームに利用者様が記入する意見箱や相談できる体制作りをし、その都度受付している。
- 毎月1回セルフチェックシートを活用し、傾向と対策を検討している。
- 虐待防止に関する研修を行い、職員の意識向上に努めている。
- 法人内で他事業所の虐待防止委員がアポなしで事業所訪問を実施し、職員の身だしなみ、言葉遣い、利用者への対応状況等、委員会独自のチェックリストで確認するという取り組みを行なっている。
- 法人内で、2か月に1回、業所の虐待防止員がアポなし訪問し、身だしなみや接遇、利用者への支援状況を確認し、法人独自のチェックリストを用いて評価するという取り組みを行なっている。
- 「体制整備チェックリスト」をもとに移設の体制整備を行い、「職員セルフチェックリスト」をもとに職員ひとりひとりの虐待防止に対しての意識の強化を図っている。
- 職員倫理綱領 職員行動規範の読み合せ ストレスチェックの実施 研修機会の設定
- 職員間で共通認識を図るため、グループワークを重視している。
- セルフチェックの実施、ヒヤリハット報告書
- 多職種で構成している
- 毎日朝礼で唱和している。また毎月の全体会で管理者から職員へ伝えている。
- 職員は毎月 SDS チェックリストを記入している
- 委員会で連携する事で共通認識を図り、各事業所で職員へ周知し、意識の向上に努めて。
- 委員会での情報共有や、共通認識を図ることで各事業所での意識向上努めている。
- 月に1回、現場スタッフの研修会の実施
- 年に1回、法人会員、理事、全職員対象の研修会の開催
- 人権擁護は重点取組目標として、web研修やセルフチェック等も実施している。

2) 緊急やむを得ず身体拘束を行う場合の、身体拘束の内容についてお書きください

※適切な手続きを行なっている場合も含む

- 現状、発生していないが利用児に他害等の危険行為が見られ場合は、身体拘束を視野に入れた計画や対応が必要と思われるので、研修にて対応方法の周知を行っている。
- 自傷防止のためのサポーター、車椅子乗車時のベルト、就寝時のベッド柵居室の施錠
- 現状、発生していないが利用児に他害等の危険行為が見られ場合は、身体拘束を視野に入れた計画や対応が必要と思われるので、研修にて対応方法の周知を行っている。
- 現状、発生していないが利用児に他害等の危険行為が見られ場合は、身体拘束を視野に入れた計画や対応が必要と思われるので、研修にて対応方法の周知を行っている。
- 自傷防止のためのサポーター、車椅子乗車時のベルト、就寝時のベッド柵、居室の施錠

- ・周囲の刺激により他害行為が観られた時に、ご本人、周りの利用者が怪我のないように介入。必要であれば、危険行為、危険な場所、他の利用者から離す対応を興奮が収まるまで行う(見守りも含む)。
- ・利用者の方が、パニックとなり他の方へ暴力的な行為をしたとき、怪我を防ぐために、手を抑えてそれ怪我につながらないようにする。
- ・施錠無しの個室で一定時間経過してもらい、手を抑える、抱き抱え等
- ・管理者、サビ管が運営規定に基づいて、慎重に検討、決定して行う。①切迫性、非代替性、一時性の3つの要件を満たした場合、②本人、家族への説明、③必要な事項の記録
- ・自傷・他害があった場合、それを抑制するための身体を抑える拘束
- ・屋内外でパニックや発作時、危険回避のための身体を抑える拘束
- ・クールダウンの為に個室閉鎖的な拘束
- ・姿勢保持、危険防止の観点から、医師の指示により、車椅子乗車時にベルトを使用している。車椅子(ベルト)の利用は必要最低限に抑え、時間を決めて使用する。
- ・実際には実施していないが、衝動的に他害をする児童に対して、身体誘導で他児から引き離し別部屋に連れていき、クールダウンを図る
- ・体を抑える
 - ・車椅子ベルト
 - 居室施錠
 - ・送迎車輛シートベルト固定具
- ・一時的なミトンの着用
- ・ベッドからの転落の恐れがある利用者のベッドに柵を設けている。
- ・一定時間、ご本人様の興奮を鎮めるためと他害行為・破壊行為を抑えるため個室で過ごしていただくようにしている。職員不足で対応が難しい場合は施錠することがある。
- ・鼻血などの流血 他害行為
- ・他害行為により周りにケガを負わせる危険性がある場合、行為者を抑える。
- ・他者へ危害が及ばぬように、必要最小限で自室に鍵をかける。
- ・指針等を整備しているが、拘束した事例がありません。
- ・点滴治療や膀胱留置カテーテル使用時の頻回な抜去行為を防止するため一時的な三トン型手袋の着用事例が過去にあった。
- ・送迎車内にて利用児童に対して強い他害行為(噛みつき、暴力等)があり、他児童が危険な場合やご本人の制止が難しい場合に、一時的に手を抑えさせてもらう
- ・本人が落ち着きを取り戻すまで(概ね5~10分以内)身体全体若しくは両手足を人力により抑える。
 - ・治療に伴う病院の指示による防護衣の装着など
 - ・身体拘束の可能性がある場合は、関係者全体で協議し個別支援計画を共有する
 - ・三原則(切迫性・非代替性・一時性)で行う
 - ・同意書など準備をしていますが、現在身体拘束等の必要性があるかたはいません。今後必要な方がいましたら手続きします
 - ・夜間一人体制の時間帯で、施設内の巡回や他利用者の対応等でその場を離れる時、夜間覚醒や徘徊、てんかん発作による転倒がある利用者へ対し居室入口の施錠を行うことがある。
 - ・今の所、身体拘束を行った事例はないが、切迫性、非代替性、一時性全てを満たしているか判断して必要最小限の身体拘束、その他行動を制限する行為を行うこととしている。
 - ・てんかん発作等の転倒時にけが防止の為に保護帽、自傷行為防止の為にミトン
 - ・利用者の突発的な行動により、本人又は周囲に危険が生じるリスクがあった際、本人の身体に触れて誘導したり一時的に避難してもらい。また、パニックになった時、本人または周囲の安全のため一旦落ち着いてもらう目的で、一時的に周囲の刺激が統制・緩和された静かな環境へ誘導し、落ち着くまでその場所で経過してもらう。
- (例)・職員が自分の体で利用者を押さえつけて行動を制限する
 - ・居室等に隔離する。
 - ・手指の機能を制限する為、ミトン型の手袋を付ける。
 - ・粗暴行為が著しく見られたため、個室へ誘導し、状態が落ち着くまで施錠した。
 - ・他害があった時、身体を抑えたりする。
 - ・治療後や自傷防止のため

3) 権利擁護や虐待防止に関する啓蒙・啓発活動を行う職員組織等(例：人権倫理委員会、意思決定支援委員会、虐待防止委員会等)や、身体拘束適正化のための委員会等、組織化のメリットの実例、特記事項がありましたら、具体的に記入してください。

- 細やかに現状の確認、振り返りをおこなえるというところでは各種委員会がまず形としてあり、適切に運営していくということは重要と考えます。難儀に感じているところは、委員会参加者の中で共有できている価値観や判断基準などが組織の全体までなかなか広がらず、現場側も支援には一生懸命ではあるものの、そういったルールや決まりを意識する余裕がなかったり、必要性を感じていなかったりする（今までの流れで不具合は起きていないからそれ以上やる必要があるか？）ところもあり、研修をしたり会議の結果を伝えたりするだけではなかなか向上していかない、その内に不具合が起きてしまう、という現実を感じます。また、注意するベテラン職員と、それを受け入れられない若手職員という構図もあり、受け入れられない職員が集まると結局改善方向にはつながらず、ベテランとはぎすぎすした関係になってしまうという負の連鎖も感じます。虐待防止のためにはお互い言い合える・受け入れられる関係性が必要であると思い、日常的に「その支援大丈夫？」と確認できる風土をつくっていくためにも、今は組織的なサポートが必要になると考えます。基礎知識の確認などは何度も必要であると思いますが、それに加えてチームビルディング研修でゲームなどを通して日常の関係性作りをおこなう必要があると思いました。また、福祉の志を持った職員ですと別ですが、そうでない職員も少なくないかと思えます。そうすると知識を伝えていくだけの研修ではそういった職員が自ら力をつけていこうという姿勢を求めるのはなかなか難しい部分も現実的にあると感じます。表現が難しいですが、職員の「福祉魂に火がつく」ような経験、体験などがあれば、その後の研修にもつながってくるのかなと思っています。
- これまでも法人として虐待防止委員会は設置していたが、虐待事案を検証する機会が増え、委員会として対応する動きが増えてきた。今後は更に組織として、虐待防止に向けた取り組みを具体的に示し、強化していくことが必要。
- 虐待防止委員会（すでに起こってしまった事例ではなくあくまでも防止という形で意見を交換し、ほかの職員にも伝えている）定期的に短期間で開いているので、支援の見直しとしては有効かとも感じる。他の委員会も必要だと感じている。
- 全職員数が少ない体制のため、様々な委員会を兼務で対応している。委員会での検討会議を開催には、原則は全員出席であるが勤務体制により出席が難しい場合は、運営会議体制（園長・主任・副主任）で検討し、対応を全職員に周知して迅速な対応へ繋げている。
- 保護者や利用者への研修が実施できていないため、計画していきたい。
- 保護者や利用者への研修方法や研修内容について、好事例があればうかがってみたい。
- 職員に対して委員会だけの活動ではなく、全員参加の意識付けや、形骸化させないように進めるための取り組みを模索中。
- 身体拘束適正化委員会の設置については2月の虐待防止委員会で方向性を決めることになっている。
虐待防止委員会が役割を兼ねるか、独立して設置するかが議題となっている。
- 委員長を中心に、知識の向上や周知の徹底を図っている。
- 外部の研修等には積極的に参加し、利用者の権利擁護とサービスの質を低下させないように常に研鑽を図っている。
- 事例検討や事後検証が、確実に行われる
- 事故が虐待に繋がるような場合は防災委員会ではなく虐待防止委員会に取り上げる。
- 全職員への研修参加の機会の提供及び第三者や外部の目を入れて意識を高くする。

令和4年度 東北地区知的障害者福祉協会収支決算書

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	本年度予算額(A)	本年度決算額(B)	増 減 (B-A)	摘 要
1. 会 費	3,848,000	3,830,700	△ 17,300	令和3年度会費実績
会 費	3,848,000	3,830,700	△ 17,300	青森県 880,100 円
青森県	880,000	873,250	△ 6,750	岩手県 607,550 円
岩手県	613,000	596,200	△ 16,800	秋田県 556,150 円
秋田県	556,000	574,700	18,700	宮城県 715,650 円
宮城県	719,000	717,750	△ 1,250	山形県 502,800 円
山形県	502,000	499,650	△ 2,350	福島県 574,400 円
福島県	578,000	569,150	△ 8,850	3,836,650 円
2. 助成金	420,000	424,460	4,460	地区助成金 204,460
日本知的障害者福祉協会	420,000	424,460	4,460	総会,児童発達支援部会全国大会 各 50,000
各県旅費助成金	0	0	0	東北フォーラム 120,000
3. 雑収入	1,000	47	△ 953	
雑 収 入	1,000	47	△ 953	預金利子
4. 繰越金	5,000,852	5,000,852	0	
前期繰越金	5,000,852	5,000,852	0	
収 入 合 計	9,269,852	9,256,059	△ 13,793	

〔支出の部〕

(単位：円)

科 目	本年度予算額(A)	本年度決算額(B)	増 減 (B-A)	摘 要
1. 会議費	500,000	105,086	△ 394,914	
会 議 費	500,000	105,086	△ 394,914	理事会・委員会 会場費、お茶代等
2. 事務費	3,910,000	2,156,394	△ 1,753,606	
事務委託費	900,000	900,000	0	旅費
旅 費	2,000,000	1,018,560	△ 981,440	理事会・委員会旅費等
需 用 費	600,000	174,934	△ 425,066	需用費 ページ年間経費 Zoomライセンス費用 消耗品費 他
印刷製本費	60,000	10,000	△ 50,000	役務費
役 務 費	200,000	52,900	△ 147,100	振込手数料、郵送費
雑 費	150,000	0	△ 150,000	通信料、他
3. 事業費	2,600,000	1,781,000	△ 819,000	
各種研修会助成金	2,600,000	1,781,000	△ 819,000	岩手県開催総会 300,000
	0	0	0	東北専門研修 600,000
				東北フォーラム 600,000
				児童発達支援部会全国大会 50,000
				メタバース出展料 210,000
				東北フォーラム実行委員参加費 21,000
4. 予備費	2,259,852	0	△ 2,259,852	
予 備 費	2,259,852	0	△ 2,259,852	
支 出 合 計	9,269,852	4,042,480	△ 5,227,372	

収入合計	支出合計	次年度繰越額
9,256,059	— 4,042,480	5,213,579

監査報告書

令和4年度会計並びに事業について、関係書類、諸帳簿を照合審査したところ、適正かつ正確に処理されていることを認め、報告いたします。

令和 5年 5月 24日

監事 伊藤 公善



監事 尾留川 亨



東北地区知的障害者福祉協会

会長 井上 博 殿

第2号議案

令和5年度 東北地区知的障害者福祉協会

事業計画（案）及び収支予算（案）について

— 提案理由 —

令和5年度 東北地区知的障害者福祉協会事業計画（案）並びに収支予算の決定について、会則第20条第1項の規定に基づき提案します。

令和5年度 東北地区知的障害者福祉協会事業計画(案)

はじめに

昨年度は権利条約締結後初めての対日審査が行われ又障害者総合支援法の3年後の見直しが行われた。地域共生社会の実現とご本人の意思決定支援が理念として確認されている。当協会もその方向性に向かって活動を推進したい。

ここ数年はコロナ禍にあって会員事業所において多くの集団感染が多発し、利用者の皆さんは外出や面会等制限の多い生活を余儀なくされた。又事業所経営にあたっては感染予防や感染拡大防止に細心の注意をはらいながらの対応となった。今年度新型コロナの感染については感染類型が変わり状況は徐々に緩和される状況にあり、今年度は県を越えた交流が可能となると考える。今後とも感染防止に留意しながら対面とITを活用した研修会、会議等の開催を実施したい。

「東北は一つ、そしてつなぐ」という東北協会の意義を具体化する一年としたい。

重点方針

1. 権利擁護・意思決定支援の推進

全国の障害福祉サービス事業所において多くの虐待事案が発生し、東北の会員事業所においても従事者による事案が発生している。国においては虐待防止委員会の設置が義務付けられ対策が強化されている。東北地区の権利擁護委員会と各県の委員会等の活動の連携を通して虐待の防止や権利擁護の向上に努めたい。又今後の利用者支援の考え方の中心は意思決定支援にあり学びを深め現場での意思決定支援の推進を図りたい。

2. 政策提言

国において次期報酬改定が実施される中で東北地区政策委員会において各県の要望を受け東北地区としての政策要望を取りまとめ日本協会に提言している。東北地区の政策委員会として各県との意見交換を行うとともに各県で実施されている政策提言内容の共有化を図る。又人材の確保が難しい状況が続いており対人援助職としての魅力の発信や待遇改善や物価高対応等社会の情勢に対応して他団体や日本協会と連携して要望活動を実施したい。

3. 人材の交流、研修の実施

今年度施設長・管理者研修は青森県で、専門研修は山形県で、東北フォーラムは宮城県で開催予定である。東北地区としての研修体系を継続するとともに部会研修の開催を検討する。新規事業として「東北未来塾」については次の世代を担う人材の育成をねらいとして研修委員会で内容を検討し実施したい。

4. 委員会活動・各部会活動の充実

「政策委員会」「研修委員会」「人権・倫理委員会」を継続して開催し、多角的な視点から諸課題を検討するとともに各部会においても必要な研修や調査を実施し一層の活動の充実を図る。

5.災害協定の締結

東日本大震災から 12 年が経過し、又自然災害が多発する中で東北地区協会としてとしての災害協定の締結を目指す。

令和5年度 東北地区知的障害者福祉協会 会議・研修計画（案）

◇ 東北地区事業 ◇

事業名	開催期日	開催場所
《 研修会等 》		
施設長・管理者等連絡協議会 及び定期総会	令和5年6月19日（月）～20日（火）	青森県： 青森市 ホテル青森
専門研修会	令和5年9月14日（木）～15日（金）	山形県： 山形市 山形グランドホテル
東北フォーラム2023inみやぎ	令和5年11月30日（木）～1日（金）	宮城県 仙台市 仙台市 TKPガーデンシティ仙台
	令和 年 月 日（ ）～ 日（ ）	
《 理事会 》		
理事会	令和5年5月24日（水）	仙台市 TKP仙台西ロビビジネスセンター
理事会	令和5年11月 日（ ）	
理事会	令和6年3月 日（ ）	
《 種別部会代表者会議 》		
種別部会代表者会議	令和 年 月 日（ ）	
《 委員会 》		
政策委員会 3回（5月、11月、3月）	令和5年5月24日（水）	仙台市 TKP仙台西ロビビジネスセンター
研修委員会 3回（5月、11月、3月）	令和5年 月 日（ ）	
人権倫理委員会 3回（5月、11月、3月）	令和5年 月 日（ ）	
災害対策委員会 未定	令和5年 月 日（ ）	
東北フォーラム実行委員会 4回 （7月、8月、9月、10月）	令和5年 月 日（ ）	仙台市 TKP仙台西ロビビジネスセンター

参 考

サポート協会東北ブロック会議	令和5年10月3日（火）	福島県：
----------------	--------------	------

◇ 全国事業 ◇

全国知的障害関係施設長等会議	令和5年7月13日（木）～14日（金）	東京都：東京国際フォーラム
全国知的障害福祉関係職員研修大会	令和5年11月16日（木）～17日（金）	山梨県：ハイランドリゾートホテル
全国会長・事務局長会議	令和5年10月25日（水）～26日（木）	東京都：浜松町コンベンションホール
部会協議会	令和6年3月7日（木）～8日（金）	東京都：TOC有明
全国障害児発達支援施設運営協議会	令和5年11月28日（火）～29日（水）	愛知県：ウインク愛知
障害者支援施設部会全国大会	令和6年1月18日（木）～19日（金）	沖縄県：パシフィックホテル沖縄
日中活動支援部会全国大会	令和5年12月7日（木）～8日（金）	大阪府：ホテルスマイルズ新大阪
全国生産活動・就労支援部会職員研修会	令和 年 月 日（ ）～ 月（ ）	県：
地域支援セミナー	令和 年 月 日（ ）～ 日（ ）	県：
相談支援・就労支援セミナー	令和5年10月～12月頃	オンデマンド配信
全国グループホーム等研修会	令和5年10月3日（火）～4日（水）	広島県：広島国際会議場
全国支援フタッフ委員会代表者会議	令和6年3月7日（木）～8日（金）	東京都：TOC有明
リスクマネジャー養成研修会	令和5年11月7日（火）～9日（木）	東京都：TOC有明
リスクマネジャー養成研修会（上級）	令和5年6月29日（木）～30日（金）	東京都：ビジョンセンター田町

《 2024年度 》

全国知的障害関係施設長等会議	令和6年 月 日（ ）～ 日（ ）	
全国知的障害福祉関係職員研修大会	令和6年 月 日（ ）～ 日（ ）	
全国会長・事務局長会議	令和6年 月 日（ ）～ 日（ ）	

令和5年度 東北地区知的障害者福祉協会 政策委員会活動計画（案）

委員長 古川 彰彦（福島県）

1. 基本方針

知的障害福祉制度の充実に向けて具体的な検討と協会本部及び国へ提言を行う。東北地区として、障がい福祉事業所としてあるべき姿や課題に対して、事業種別やテーマごとに検討し、実績や課題を明確にしてゆく。

①障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについての取りまとめに向けた議論を深め、「本人主体」の観点から「権利擁護」「社会生活支援の推進」「重度化高齢化への対応」「支援の質の評価」の視点で、横断的かつ包括的な情報収集及び発信を行う。

②「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定」に向けた、東北地区会特有の課題や要望などの意見集約を行い、日本知的障害者福祉協会政策委員会へ意見し、反映された要望が協会本部と協同して、国や地方に働きかける。

2. 活動計画

(1)「総合支援法改正法施行後3年の見直し」に対して課題集約と協会本部への提言

(2)「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定」に向けた、東北地区会特有の課題や要望などの意見集約と協会本部への提言

(3)東北地区各県の障害福祉サービス事業での横断的事項や部会の意見や課題の集約

(4)集約のやり方として、地区会事業所の要望は各地区政策委員でまとめ、各部会の要望は各地区部会長がまとめ、東北の事務局に提出

(5)東北の各地区の要望を総合的に取りまとめ、東北政策委員会としての活動

①タイムリーな中央情勢の情報提供

②東北6県ならではの課題や要望の意見をまとめ

③日本知的障害者福祉協会政策委員会に提案

④協議の上で国の施策に反映させてゆく。

令和5年度 東北地区知的障害者福祉協会 研修委員会活動計画（案）

委員長 佐々木 浩幸（宮城県）

今年度は、新型コロナウイルス感染症への最良な対策を講じつつ、対面研修の再開を主流に、従来の研修形式へと転換を図る。

研修のあり方として、元来の“東北はひとつ”や“将来へバトンをつなぐ”というコンセプトを抱き、施設長等を対象とした実務的な研修と、次世代・中堅職員を対象としたスキルアップ研修の両面から「東北未来塾」構想の実現を発信していく。

（1）施設長・管理者等連絡協議会及び定時総会

【開催県】 青森県

【開催場所】 ホテル青森（青森市）

【開催日】 2023年6月19日（月）～20日（火）

【1日目】 ① 開会式

② 基調講演：講師 琵琶湖学院大学教育福祉学部
学部長・教授 鳥野 猛 氏

③ 東北地区知的障害者福祉協会 定期総会

【2日目】 部会協議会

（2）専門研修

【開催県】 山形県

【開催場所】 山形グランドホテル（山形市）

【開催日】 2023年9月14日（木）～15日（金）

【1日目】 ① 各事業の特性とサービス管理責任者等の資質（仮）

② 講演：講師 東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科
准教授 竹之内 章代 氏

③ 内容 分野別の支援の特性とその対応について（仮）

【2日目】 ④ グループワーク研修「事例検討」（仮）

（3）東北フォーラム 2023 in みやぎ

【開催県】 宮城県

【開催場所】 TKP ガーデンシティ仙台（仙台市）他

【開催日】 2023年11月30日（木）～12月1日（金）

【1日目】 ① 分科会等 内容はスタッフ部会実行委員会で検討

【2日目】 ② 基調講演 業務改善への取り組み（調整中）

③ 各県発信 内容はスタッフ部会実行委員会で検討

【両日】 東北地区就労関係事業所物産展（仮）

(4) 東北未来塾（仮称）

昨年度から検討している新規事業であるが、他地区でも開催しているところが出てきている。実際にスタートするための、準備期間の1年としたい。

【名 称】 東北未来塾準備室（仮称）

【目的・内容】 東北地区及び東北各県を担う次の世代を育成するため、先人たちの想いを次の世代につなぐため、若い職員の新たな発想や想いも含め双方から聞き取り、次年度からの研修計画の土台とする。

【選出人数】 今年度は準備室のため、各県から中堅リーダー職員1～2名を選出いただき、聞き取り役は研修委員3名程度が担う。

【開催方法】 第1回目は集合で開催し、その後は状況によってはオンライン開催も併用し開催する。

【開始時期】 未 定

(5) JIC セミナー

感染防止や風水災害が頻発しているためのBCP計画についてや、利用者の安心安全のための事故防止・疾病対策等の研修会を、オンラインで開催する。

【講 師】 株式会社ジェイアイシー 顧問 高橋 勝 氏

【テ ー マ】 未 定

令和5年度 東北地区知的障害者福祉協会 人権・倫理委員会事業計画（案）

委員長 林 美幸（青森県）

1) はじめに

施設従事者等に関する虐待件数が増加の一途をたどり憂慮すべき事態となっている。

知的障害者の支援そのものが権利擁護の支援がベースとなるものであり、全ての職員に権利擁護・虐待防止の意識が醸成されるよう、そのための実態調査や研修会を行い、障害者に対する差別や偏見のない「共生社会の実現」に向け、積極的に取り組む。

2) 事業内容

- (1) 意思決定支援を含む人権擁護に関する職員研修会の実施
- (2) 権利擁護に関する実態調査アンケート
- (3) アンケート調査結果を公表し、各県の実態と課題を共有し、各事業所の課題解決に向け、権利擁護に関する啓発活動に努める。

令和5年度 東北地区知的障害者福祉協会収支予算書（案）

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減 (B-A)	摘 要
1. 会 費	3,800,050	3,848,000	47,950	令和4年度会費実績
会 費	3,800,050	3,848,000	47,950	青森県 873,250 円
青森県	865,000	880,000	15,000	岩手県 596,200 円
岩手県	596,000	613,000	17,000	秋田県 574,700 円
秋田県	574,700	556,000	△ 18,700	宮城県 717,750 円
宮城県	700,350	719,000	18,650	山形県 499,650 円
山形県	504,000	502,000	△ 2,000	福島県 569,150 円
福島県	560,000	578,000	18,000	合計 3,830,700 円
2. 助成金	370,000	420,000	50,000	
本知的障害者福祉協会	370,000	420,000	50,000	地区助成金20万円 研修会助成金17万円
各県旅費助成金	0	0	0	
3. 雑収入	1,000	1,000	0	
雑 収 入	1,000	1,000	0	
4. 繰越金	5,213,579	5,000,852	△ 212,727	
前期繰越金	5,213,579	5,000,852	△ 212,727	
収 入 合 計	9,384,629	9,269,852	△ 114,777	

〔支出の部〕

(単位：円)

科 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減 (B-A)	摘 要
1. 会議費	500,000	500,000	0	理事会・委員会等
会 議 費	500,000	500,000	0	会場費、昼食代、お茶代等
2. 事務費	4,510,000	3,910,000	△ 600,000	旅費内訳
事 務 委 託 費	1,000,000	900,000	△ 100,000	理事会 3回
旅 費	2,500,000	2,000,000	△ 500,000	政策委員会 3回
需 用 費	600,000	600,000	0	研修委員会 4回
印 刷 製 本 費	60,000	60,000	0	人権倫理委員会 3回
役 務 費	200,000	200,000	0	種別代表者会議 1回
雑 費	150,000	150,000	0	その他旅費
				フォーラム実行委員会 4回
				需用費 ホームページ年間経費
				通信費、他消耗品費等
				Zoomライセンス代
				印刷代 会議資料印刷代
				役務費 振込手数料、郵送費
3. 事業費	3,000,000	2,600,000	△ 400,000	
各種研修会助成金	3,000,000	2,600,000	△ 400,000	総会・施設長等研修 80万円 専門研修会 60万円 東北フォーラム 60万円 その他研修 100万円
4. 予備費	1,374,629	2,259,852	885,223	
予 備 費	1,374,629	2,259,852	885,223	
支 出 合 計	9,384,629	9,269,852	△ 114,777	

第3号議案

令和5年度 東北地区知的障害者福祉協会

副会長の承認について

— 提案理由 —

令和5年度 東北地区知的障害者福祉協会役員の選任について、5月24日開催の理事会において選任されたことから、定期総会において承認を受けることについて、会則第12条の規定に基づき提案します。

令和5年度 東北地区知的障害者福祉協会

副会長の承認について

前任者 秋田県知的障害者福祉協会長 桜田星宏氏が対されたことを受け、後任に下記の者が、令和5年5月24日 第1回理事会において選任された。このことについて、ご承認いただきたい。

役職名：東北地区知的障害者福祉協会 副会長

岩手県知的障害者福祉協会長 鎌田 信也 氏

前東北地区知的障害者福祉協会 常任理事

任 期：承認を得た日から、前任者の残任期間

令和5年6月19日～令和6年度定期総会時まで

東北地区知的障害者福祉協会 令和5年度 役員名簿

各県代表 & 事務局	氏名	郵便番号	住 所	TEL	FAX
青森県知的障害者福祉協会	会長 幸養苑	030-0922	青森市大字泉野字野脇46-61	017-737-3388	017-737-3369
	事務局 (青森県社会福祉協議会)	030-0822	青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ2F	017-723-1391	017-723-1394
岩手県知的障害者福祉協会	会長 地域生活支援センターしおん	028-3171	花巻市石鳥谷町中寺林1254-7	0198-45-2714	0198-45-6861
	事務局 (岩手県社会福祉協議会)	020-0831	盛岡市三本柳8地割1番3	019-637-2700	019-637-4255
秋田県知的障害者福祉協会	会長 後三年鴻声の里	019-1234	仙北郡美郷町飯詰字東西法寺258	0187-83-2035	0187-86-8886
	事務局 (秋田県社会福祉協議会)	010-0922	秋田市旭北栄町1-5	018-864-2715	018-864-2877
宮城県知的障害者福祉協会	会長 すていじ仙台	981-3203	仙台市泉区高森7-1-4	022-777-3688	022-777-3267
	事務局 (宮城県障害者福祉センター)	983-0836	仙台市宮城野区幸町四丁目6番2号	022-293-4005	022-293-4010
山形県知的障害者福祉協会	会長 地域生活支援センター心音	990-0033	山形市誠訪町一丁目2番7号	023-664-2117	023-664-2118
	事務局 (社福) 愛泉会	990-0033	山形市誠訪町一丁目2番7号	023-674-8652	023-674-8653
福島県知的障害者福祉協会	会長 鮫川たんぽぽの家	963-8407	東白川郡鮫川村赤坂西野字岡田59-1	0247-49-2022	0247-49-2099
	事務局 (福島県社会福祉事業団)	961-8061	西白河郡西郷村大字小田倉 字上上野原5番地3	0248-25-3020	0248-25-7673
東北地区知的障害者福祉協会	事務局 (社福) 愛泉会	990-0033	山形県山形市誠訪町一丁目2番7号	023-674-8652	023-674-8653
東北地区理事	代表者名	郵便番号	住 所	TEL	FAX
会 長	井上 博	990-0033	山形市誠訪町一丁目2番7号	023-664-2117	023-664-2118
副会長	中村 伸二	030-0922	青森市大字泉野字野脇46-61	017-737-3388	017-737-3369
副会長	鎌田 信也	028-3171	花巻市石鳥谷町中寺林1254-7	0198-45-2714	0198-45-6861
常任理事	三浦 靖之	019-1234	仙北郡美郷町飯詰字東西法寺258	0187-83-2035	0187-86-8886
常任理事	白石圭太郎	981-3203	仙台市泉区高森7-1-4	022-777-3688	022-777-3267
常任理事	江尻 勝巳	963-8407	東白川郡鮫川村赤坂西野字岡田59-1	0247-49-2022	0247-49-2099
理事 (児童発達支援部会)	佐藤 元彦	961-8031	西白河郡西郷村大字米字上畑20	0248-21-6055	0248-21-6008
理事 (障害者支援施設部会)	伊藤 恵	981-0505	東松島市大塩字逆川22-55	0225-83-2031	0225-83-2012
理事 (日中活動支援部会)	志田 浩司	990-2305	山形市蔵王半郷1366-2	023-688-3531	023-688-3532
理事 (生産活動・就労支援部会)	今村 健	030-0954	青森市駒込字月見野916-1	017-742-3004	017-742-3002
理事 (地域支援部会)	沼山 聡	031-0833	八戸市大字大久保字大山22-10	0178-33-1566	0178-33-2005
理事 (相談支援部会)	鷹薮 武寿	028-3308	紫波郡紫波町平沢字境田44-1	019-672-1266	019-672-1267
理事 (支援スタッフ部会)	松尾 嘉則	030-0954	青森市駒込月見野918-3	017-765-5520	017-765-5521
監事	尾留川 等	015-0885	由利本荘市水林457-5	0184-23-3575	0184-23-3821
監事	伊藤 公善	987-0015	遠田郡美里町青生字中の橋173	0229-29-9987	0229-29-9136

令和5年度 東北地区知的障害者福祉協会 委員会名簿

政策委員会 委員長：古川彰彦 委員

県名	氏名	事業所名	職名	住所	TEL	FAX	備考
青森県	菊池 健 弥	放課後等ディスティーションEarth	理事長	〒036-8255 弘前市大字若葉2-7-1	0172-55-9642	0172-55-9643	青森県協会副会長
岩手県	山本 円	共同生活援助事業所 クローバーの家	地域支援課長	〒020-0812 盛岡市川目6-93-4 元気丸	019-666-2323	019-626-3315	岩手県協会副会長
秋田県	工藤 輝 満	グリーンハウス	施設長	〒018-4231 北秋田市上杉字金沢228-1	0186-78-3301	0186-78-3859	秋田県協会副会長
宮城県	伊藤 公 善	わ・は・わ美里	施設長	987-0015 遠田郡美里町青生字中の橋173	0229-29-9987	0229-29-9136	宮城県協会副会長
山形県	村上 実	児童デイサービス月のひかり	所長	〒990-2331 山形市飯田西4-3-2	023-665-5385	023-665-5387	山形県協会政策委員長
福島県	金野 小百合	生活介護事業所ポポロ	所長	〒970-8003 いわき市平下平窪2-1-5	0246-68-6564	0246-68-6584	福島県政策委員長
日本協会 政策委員	古川 彰 彦	父の夢	施設長	〒960-8164 福島市八木田字並柳41-3	024-545-8058	024-545-1128	日本協会政策委員

研修委員会 委員長：佐々木 浩幸 委員

県名	氏名	事業所名	職名	住所	TEL	FAX	備考
青森県	今村 健	月見野作業所	所長	〒030-0954 青森市駒込月見野916-1	017-742-3004	017-742-3002	青森県協合理事
岩手県	鷹崎 武 寿	けやぎ学園	施設長	〒028-3308 紫波郡紫波町平沢字境田44-1	019-672-1266	019-672-1267	岩手県協会副会長
秋田県	深瀬 朋 史	サンワークの家	管理者	〒019-1404 仙北郡美郷町六郷字熊野213-1	0187-73-6177		秋田県協合理事
宮城県	佐々木 浩 幸	グループホーム支援センターふわり	施設長	〒989-6157 大崎市古川栄町3-45-1	0229-21-2235	0229-22-8235	宮城県協会研修委員長
山形県	深瀬 義 信	山形県総合ココロニー希望が丘	所長	〒999-0134 西置賜郡川西町大字下小松2045-20	0238-42-4161	0238-46-4343	山形県協会副会長
福島県	品川 寿 仁	入所支援施設アルバ	管理者	〒963-0102 郡山市安積町笹川字経担52	024-945-0369	024-945-0379	福島県協会研修委員長

人権倫理委員会 委員長：林 美幸 委員

県名	氏名	事業所名	職名	住所	TEL	FAX	備考
青森県	林 美 幸	はまゆり学園	施設長	〒035-0011 むつ市大字奥内字植立場1-67	0175-26-2113	0175-26-2088	青森県協合理事
岩手県	山根 三 夫	てしろもの丘よつば	施設長	〒020-0401 盛岡市手代森6-10-6	019-613-9721	019-613-9722	岩手県協合理事
秋田県	鈴屋 和 基	阿桜園	園長	〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105	0182-32-6085	0182-32-7359	秋田県協会副会長
宮城県	石川 明 博	はんとく苑	施設長	〒987-0311 登米市米山町字桜岡員待井34-1	0220-55-2727	0220-55-4130	宮城県協会監事
山形県	高野 光 輝	清流園	課長	〒999-6402 最上郡戸沢村大字蔵岡字上ノ山3718	0233-72-3655	0233-72-3573	山形県協会 人権・倫理委員長
福島県	小林 優 子	すばる	施設長	〒969-1155 本宮市本宮字舞台53-2	0243-33-1447	0243-33-1448	福島県協会 人権・倫理委員長

児童発達支援部会

部会長 佐藤 元彦（福島県）

（現状）

日本知的障害者福祉協会児童発達支援部会において（令和5年3月24日）

中央情勢報告

障害者総合支援法等の改正について（令和5年1月23日第134回社会保障審議会障害者部会） 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後 概要（案）（令和5年2月27日第135回社会保障審議会障害者部会） 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る成果目標及び活動指標について（令和5年1月23日第134回社会保障審議会障害者部会） 障害者権利条約に基づく障害者権利委員会における総括所見（仮訳）（令和5年1月23日第134回社会保障審議会障害者部会） サービス管理責任者等の研修制度について（令和5年2月27日第135回社会保障審議会障害者部会） こども家庭庁について（令和5年2月27日第135回社会保障審議会障害者部会） マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会 中間とりまとめ（令和5年2月17日第2回マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会）

今後の障害児支援等の在り方について

障害児通所支援に関する検討会報告書（案）（令和5年3月14日第11回障害児通所支援に関する検討会） 障害児通所支援に関する検討会報告書（案）概要版（令和5年3月14日第11回障害児通所支援に関する検討会） 今後の障害児施策に関する意見・要望（令和5年2月24日政策委員会提出）
全国児童発達支援施設運営協議会（愛知退会）プログラム案

その他

放デイ等の事業参入に関して多くの法人格で参入してきており事業としての質の低下など知的福祉協会の事業所の募集等に関して
知的福祉協会内のNPOなどの位置づけに関して
人員配置加算、看護師加算等に関して現状に即していない
インクルーシブ教育に関しての危機感 都市部地方部の違いについて
（課題）課題等の集約やそれらの速やかな提言など 報告などの開示など

（令和5年度計画）

東北地区部会協議会の開催（年三回程度の開催 8 12 3月予定）
いかにして会員事業所の意見を集約して、日本知的福祉協会へ届けて政策提言につなげていくか？を考え行動していく。

障害者支援施設部会

部会長 伊藤 恵（宮城県）

主催：公益法人 日本知的障害者福祉協会

期日：令和5年2月28日

参加者：各都道府県部会代表者および支援スタッフ委員会代表者

会場：TOC 有明コンベンションホール

<主な内容>（全体司会 祐川暢生副部会長）

1 部会活動報告（榎本博文部会長）

○会議開催回数（4回）

○主な協議事項

・令和4年度活動計画について

・「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて ～社会保障審議会障害者部会報告書～」について

・障害者支援施設部会における意見・要望について

・障害者支援施設を取り巻く諸課題（虐待防止）について

・令和6年度障害福祉サービス等報酬改定にむけて

・第10回障害者支援施設部会全国大会（近畿地区大阪大会）について

令和5年1月26日・27日 大阪国際交流センター他 参加者412名

2 行政説明 「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて」

（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 課長補佐 高橋邦彦氏）

3 厚生労働省との意見交換

4 事例検討① 「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修（厚生労働省）及び各地区での研修内容についての考察」（國澤宗巖氏 山口県・ひかり苑 中国地区代表委員）

事例検討② 「四国地区における虐待防止・権利擁護への取り組みについて」

（田村正貴氏 香川県・竜雲少年農場 四国地区代表委員）

5 総括（榎本博文部会長）

<部会協議会内で出た意見・要望など>

・障害者支援施設の夜間、土日の報酬単価の引き上げ 再評価を要望

・日中活動部分の報酬単価引き上げ

・通院加算の増設（通院回数の増加、利用者の高齢化・重度化により通院時に複数名の職員での引率回数の増加のため）

・看取り、医療との連携

・訪問看護等、外部からの医療支援の導入

・処遇改善加算の申請書類の簡略化

その他

日中活動支援部会

部会長 志田 浩司（山形県）

1. 令和6年の報酬改定、見直しについて

寄せられた意見（資料②）を日中活動支援部会では吟味していない。吟味は政策委員内で行う。

・医師の配置基準について…千葉、茨城、栃木、福島で減算の報告。理事の大垣氏からは全く減算無く配置基準の撤廃を要求するのは難しい。そもそも医師配置は入所施設が医師を配置しているところから、通所施設でも医師を配置することになった。しかし、家庭から通所される利用者の大部分には主治医がおり、施設の医師のウエイトはかなり少ないのが現状である。医師が配置されない＝減算を受け入れて、他の加算を取得しても良いと考える事業所はどれだけいるか？→部会出席した施設の多くは医師配置減算を許容。しかし、検診等を積極的に行う通所施設によっては医師の配置が無意味ではないと考える事業所もあった。

※ 減算額は12単位。定員30名の事業所で1日3,600円、20日営業日で72,000円、年間で864,000円の減算。

2. 社会参加についての意見交換

・様々な社会参加、大掛かりなものから身近な参加な社会参加が報告された。具体的には九州地区で出している社会生活支援事例集を参照
・部会で検討を重ねている『利用者個人の社会参加に係る評価項目と評価尺度（Vol6 修正）資料③』を使ってみて欲しい。必要であれば部会長等が（オンライン等で）説明も行う。

3. 居住支援について

・社会参加を進める一方で重度者、高齢者の居住支援を進めていかないと日中活動に来る人がいなくなってしまう。

4. その他

・全国大会は大阪で開催。内容については地区代表者会議で検討。

生産活動・就労支援部会

部会長 今村 健（青森県）

□現在検討されている内容や現状・課題

【就労系サービスにおける共通事項】

○経過措置の継続

令和6年度以降の基本報酬にかかる算出についても、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う取り扱いを継続が必要。

- 就労継続支援A型・B型事業における重度者支援体制加算の「重度者」の定義についてA型事業とB型事業の「重度者支援体制加算」の算定要件を、利用者数における障害基礎年金1級受給者数の割合による算定から、障害者雇用促進法における重度障害者と同様の定義にする必要がある。

【就労継続支援A型事業】

○知的障害の障害特性を反映した基本報酬の評価項目の見直し

基本報酬の評価項目（スコア）には、知的障害者の障害特性を反映しづらい項目がある。また、利用者のキャリアアップや賃金向上のために行っている事業所の取組み（営業担当職員の配置など）が評価対象とされていないことから、評価項目に「生産力の向上」のための項目を設定し評価する項目の必要性と評価の客観性と妥当性がしっかりと確認される仕組みと体制が必要。

○送迎加算の対象の継続

【就労継続支援B型事業】

○多軸評価による基本報酬の評価及び人員配置基準の見直し

現行の平均工賃月額による評価に加え、個々の利用者に応じた取組みや工夫などのサービスの質も評価する多軸評価とする必要性。

事業所では、生産活動の工程の細分化や作業種の工夫などの対応をしていることから、事業所の努力が総合的に評価される基準設定の必要性とそれに伴い、多くの事業所においては現行配置基準（7.5：1）以上の手厚い人員で支援し、強度行動障害のある方などにはマンツーマンで対応している実態もあることから、新たに5：1の配置基準を設ける必要性。

○地域協働加算の対象拡大

「平均工賃額に応じた報酬体系」において基本報酬を算定している事業所においても、加算対象となる取組を行っていることから類型にかかわらず評価される仕組みの必要性。

【就労定着支援事業と就労選択支援事業（新設）】

○特別支援学校（高等部）に対する就労選択支援（新設）と定着支援の利用拡充

特別支援学校卒業と同時に企業に就職した方は、就労定着支援・就労選択支援が利用できないため、企業就労にかかる十分なマッチング・フォローアップができていない状態にある。就労系サービスの利用希望の有無にかかわらず就労選択支援による就労アセスメントの活用や定着支援による就職後のフォローアップなど、切れ目のない就労支援のため、対象を拡大の必要性。

○就労選択支援（新設）の評価のあり方

就労選択支援（新設）においては、質の高い就労アセスメント、ハローワーク等と

の多機関連携が求められていることから、サービスの質に地域間格差等が生じない体制整備と報酬の必要性。

□今年度の活動計画

- 全国生産活動・就労支援部会職員研修会・障がい福祉物産展について
12月～令和6年1月頃を目途にWEBで実施

地域支援部会

部会長 沼山 聡（青森県）

◎日本知的障害者福祉協会地域支援部会における検討内容

○令和6年度報酬改定に向けた要望

① グループホームに関する要望

- ・ 現行の重度障害者支援加算（I）に上位の加算を→行動関連項目 10 点以上→15 点以上
- ・ 一人暮らし等に向けた支援を充実するため、地域移行支援員を配置し、加算により評価を。
- ・ 看護職員配置加算事業所単位ではなく利用者単位に
- ・ 高齢化・重度化に対応するため、現行の職員配置基準の世話人を生活支援員に。
- ・ 円安や世界情勢による物価高騰に対応すべく、補足給付の家賃補助を 15,000 円に。
- ・ 高齢障害者や医療的ケア等が必要な障害者について、新たに「判定スコア」を用いて合計点数に応じて、生活支援員や看護職員を加配する新たな重度障害者支援加算を創設、もしくは現行の重度障害者支援加算に追加を。
- ・ 看取り・ターミナルケアを必要とする利用者について、生活支援員を加配し、看取り加算の創設を。

② 居宅介護に関する要望

- ・ 移動支援については義務的経費の障害福祉サービスに。
- ・ 通所事業所等と居宅介護事業所を合わせた複合型サービス事業所を創設し、サービス管理責任者とサービス提供責任者の兼務を可能に。
- ・ こどもの最善の利益と障害者の権利を守るため、新たに居宅介護サービスにおいて障害者のこどもに対して支援を行うサービスを位置付ける。

③ その他障害福祉施策

- ・ 特に障害者の高齢化問題について考える上で介護優先の原則を整理を
- ・ 訓練等給付（一人暮らしに向けての支援等）と介護給付（重度・高齢障害者への支援等）に分けるべきである。

◎全国 GH 等研修会について

- ・ 令和5年度は中国地区広島にて 10 月 3～4 日開催

◎アンケート調査について

- ・ グループホーム調査票
- ・ 居宅介護事業等サービス調査票についての検討

相談支援部会

部会長 鷹嘴 武寿（岩手県）

○相談支援事業と障害者就業・生活支援センター事業実態調査の令和4年度集計結果の中間報告

- ・相談支援専門員の配置数が一人という事業所が相当数あること。
- ・各種加算の請求について、事業や配置を行っていないことでの理由の他、請求の煩わしさを理由としている事業所があること。

○相談支援事業と障害者就業・生活支援センターの連携について意見交換

- ・相互にどんな仕事を行っているかを知っていくことが必要。

○藤川雄一厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害保健課地域生活支援推進室相談支援専門官による行政説明

- ・支援法見直しについて、①障害者総合支援法等の一部を改正する法律の概要、②地域生活を支える相談支援体制の整備、③基幹相談支援センターの設置促進と地域の相談支援体制における中核的な役割についての3点について説明。

- ・従前「障害者等」としていたところを、「住民」と入れ相談者は周囲住民を含むこと「市町村は住民にとってわかりやすく、アクセスしやすい相談の入口を設けることが重要」「住民がどこに相談してよいかわからない場合は市町村又は基幹相談支援センターが担うことを基本とすることを改めて明確化し、周知すべき…」としている。

- ・基幹相談支援センターは、これまでの「設置できる」から、設置の努力義務化。基幹の設置状況は、2年度調査で設置済み47.2%、未設置51.9%。人口規模別では、規模の大きい地域での設置率が高く、規模の小さい地域では設置率が低い。

- ・「すでに地域で協働して（基幹相談支援センター等）が中心となって）業務やプランの点検（プロセス評価）等に取り組みつつあるとこであり、引き続きこうした取組を推進していくことが必要である」とし、「基幹相談支援センター等」の「等」が後々は取れること、要は「基幹の役割ですよ」ということを示している。

- ・地域生活支援拠点等の整備に関する市町村の努力義務化。

- ・自立支援協議会の位置付けとして、関係機関等の協力を求めることができる旨を改めて制度上明確化するとともに、守秘義務規定を設けるべきである。

- ・基幹による地域の相談支援体制強化の取組みについて、「支援の検討・検証」の場の設置と事業所の訪問等による事業所・相談支援専門員個別の支援を行うものとする。

具体的内容の一つは「地域でのOJT実施マニュアル（仮称）」を想定。対人援助の力等、

本人が気づかないと変わらず、プロセスを経て身に付けていける働きかけるものとする。

○藤川雄一専門官の説明を受けての意見交換

- ・質問；65歳に達したら介護保険に移行するようにと未だ促しがあるが？

回答；全く同じサービスを利用する場合は介護保険優先ということに変わりはない。

意見；「65歳になったら介護保険に」という市町村のばらつきがあり、県に問い合わせても、「それは市町村判断」という回答。住む場所によっての違いが解消されていない。

回答；各都道府県への通知は毎年行っている。

- 意見；是非「こういう事例がある」と紹介も行ってほしい。
- 質問；主任相談支援員の役割が明確ではないのでは？
回答；地域をつくり、人材育成を果たす立場で取り組んでもらいたい。
 - 今見直しでは、自立支援協議会へのテコ入れが含まれている。全国どこにおいても公正なサービスが受けられるよう、切り替わっていく必要があり、制度の過渡期と言える。

東北地区知的障害者福祉協会会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、東北地区知的障害者福祉協会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、東北各県に所在する知的障害児者等の施設及び事業所(以下「施設等」という。)の健全な発展と円滑な運営及び東北各県の知的障害者福祉協会等（以下「各県協会」という）相互の緊密な連携を目指すとともに、施設及び事業所を利用する知的障害児者等（以下「利用者」という。）の福祉の向上並びに施設及び事業所に勤務する職員(以下「職員」という。)の親睦と資質の向上及び福利の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を遂行するために次の事業を行う。

- (1) 施設等の管理運営に関する調査研究等に関すること
- (2) 利用者の福祉及び支援の向上に関する調査研究等に関すること
- (3) 各種会議及び研修会等の開催に関すること
- (4) 職員の福利厚生及び親睦に関すること
- (5) その他本会の目的達成のために必要なこと

(事務局)

第4条 本会の事務局を本会会長(以下「会長」という。)の所属する施設等に置く。ただし、会長の所属する施設等以外に事務局を設置すること、又は事務局を他の機関等に委託できるものとする。

2 本会の事務局に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第2章 会 員

(会員)

第5条 本会は、東北各県に所在する社会福祉法人、公益法人、国及び地方公共団体等が経営する知的障害児者を主たる対象とした施設等及び別表1に掲げる事業を行う事業所等をもって会員とする。

(会員の責務)

第6条 本会の会員は、次に掲げる責務を負う。

東北地区知的障害者福祉協会会則

- (1) 第30条に定める会費（以下「会費」という。）を納入すること
 - (2) 第3条に定める事業に参加すること
- 2 会員の事業内容等に変更等が生じたときは、速やかに各県協会へ報告し、各県協会は、遅滞なく本会事務局へ報告するものとする。

（入会）

第7条 本会へ入会を希望する施設等は、「東北地区知的障害者福祉協会加入申込書」により各県協会へ加入を申し込むものとし、各県協会は遅滞なく本会事務局へ報告を行なうものとする。

（退会）

第8条 本会を退会する者は、各県協会へ「東北地区知的障害者福祉協会退会届」を提出するものとし、各県協会は遅滞なく本会事務局へ報告するものとする。

（会員資格の喪失）

第9条 会員は次の各号の一に該当する場合は、会員資格を失うものとする。

- (1) 前条に定める退会をしたとき
 - (2) 第5条に規定する会員の要件をなくしたとき
 - (3) 会費を納入せず、督促後3ヵ月以上納入しないとき
 - (4) 会員が本会の名誉を傷つけ、又は本会の目的に違反する行為があったと理事会で認められたとき
- 2 前項第1号から第3号までに掲げる理由による場合は、退会後に開催される理事会において報告しその承認を得るものとする。
- 3 第1項第4号に掲げる理由による場合は、その行為を為したとされる施設等は理事会において弁明を行うことが出来るものとし、理事会において、会員が本会の名誉を傷つけ、又は本会の目的に違反する行為があったと認めるときは、出席者の3分の2の同意をもって会員資格を失うものとする。

（会員資格の喪失に伴う権利及び義務）

第10条 会員が第8条及び前条の規定によりその資格を喪失したときは、本会に対する義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

- 2 本会は、会員がその資格を喪失しても既に納入した会費は返還しない。

第3章 役員

（役員の種類）

東北地区知的障害者福祉協会会則

第11条 本会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 常任理事 若干名
- (4) 理事 7名
- (5) 監事 2名

(役員を選任)

第12条 会長及び副会長は、常任理事会において、常任理事の互選により選任し、総会で承認を受けるものとする。

- 2 常任理事は、各県協会長を充てる。
- 3 理事は、第28条で定める各部会長を充てる。
- 4 監事は、理事会で選任し、総会の承認を受けるものとする。

(役員職務)

第13条 会長は、本会を代表して会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたとき、その職務を代行する。
- 3 常任理事は、会長を補佐し、本会の運営及び事業の実施にあたる。
- 4 理事は、本会の運営及び事業の実施にあたる。
- 5 監事は、本会の会計及び運営並びに事業について監査(以下「会計等の監査」という。)し、必要に応じて理事会その他の会議に出席し助言を行うとともに、総会に出席し監査の報告を行う。

(役員任期)

第14条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は任期終了後も後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

第4章 会議

(会議の種類)

第15条 本会に次の会議を置く。

- (1) 定期総会(臨時総会を含む)
- (2) 施設長連絡会
- (3) 常任理事会

東北地区知的障害者福祉協会会則

- (4) 理事会
- (5) 種別代表者会議
- (6) 部会
- (7) 委員会

(会議の招集)

第16条 総会、施設長連絡会、常任理事会、理事会、種別代表者会議及び委員会は、会長が招集する。

2 部会は、部会長が招集する。

(会議の議長)

第17条 総会の議長は、総会出席者の中から選出する。

2 施設長連絡会、常任理事会、理事会及び種別代表者会議における第26条に規定する全体会の議長は、会長が行う。

3 部会の議長は、部会長が行う。

4 委員会の議長は、委員長が行う。

(議決)

第18条 会議の議決は、特別に定められた事項を除き、出席者（監事を除く）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

2 本会の解散については、会員の4分の3の賛成をもって決する。その決定の方法は、総会において別に定める。

(総会)

第19条 総会は、本会の最高議決機関として、第5条に規定する会員をもって構成し、会員施設等に所属する施設長等の職員の出席を得て開催するものとする。

2 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

3 定期総会は、毎年6月に開催する。

4 臨時総会は、会長が必要と認めるとき、又は全会員の2分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったときに開催する。

5 総会を招集するときは、会員に対し、付議すべき議題、日時及び場所を示して会議の1ヵ月前までに通知しなければならない。

(総会の議事)

第20条 総会は、次に掲げる事項を審議し議決する。

- (1) 事業計画並びに予算に関する事項
- (2) 事業報告並びに決算に関する事項

東北地区知的障害者福祉協会会則

(3) 会則の改正に関する事項

(4) その他本会の運営に関する重要事項

2 議事録には、議長及び議事録署名人2名が署名押印をしなければならない。

(総会の定足数)

第21条 総会は、会員の過半数の出席がなければ開くことができない。ただし、委任状を提出した会員は出席者とみなす。

2 前項の委任状の取りまとめは各県協会で行い、事務局へ報告する。

(総会の議事録)

第22条 総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 会員の現在数及び出席者数（委任状を提出した会員を含む。）

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及び議事録署名人2名が署名押印をしなければならない。

(施設長連絡会)

第23条 施設長連絡会は、施設長等をもって構成する。

2 施設長等が事故あるとき、又は欠けたときは、その所属する施設等の職員が代理により出席できるものとする。

3 施設長連絡会は、次に掲げる事項の協議等を行う。

(1) 本会の運営及び重要事項の協議

(2) 施設等の運営等に関する協議及び説明等

4 施設長連絡会は、必要に応じ開催するものとする。

5 施設長連絡会は、総会をもって充てることができるものとする。

(常任理事会)

第24条 常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成する。

2 会長、副会長及び常任理事が事故あるとき、又は欠けたときは、その所属する県協会の副会長等が代理により出席できるものとする。

3 常任理事会は、第1項に掲げる者の過半数（前項の代理出席者を含む）の出席をもって成立する。

4 常任理事会は、次に掲げる事項の審議等を行う。

(1) 会長及び副会長の互選

東北地区知的障害者福祉協会会則

(2) 本会の運営及び事業等に関し特に重要な事項の審議及び決定等

- 5 常任理事会においては、第1項に掲げる構成員のほか必要に応じ施設等に所属する職員その他の関係者又は課題等に精通する学識経験者等の出席を求め、意見の聴取等を行うことができるものとする。

(理事会)

第25条 理事会は、役員をもって構成する。

- 2 会長、副会長、常任理事が事故あるとき、又は欠けたときは、その所属する県協会の副会長等が代理により出席できるものとする。
- 3 理事が事故あるとき、又は欠けたときは、副会長等が代理により出席できるものとする。
- 4 理事会は、会長、副会長、常任理事及び理事の過半数（第2項及び前項の代理出席者を含む）をもって成立する。
- 5 理事会は、次に掲げる事項を審議する。
- (1) 監事の選任
 - (2) 総会付議議案の審議
 - (3) 第9条に規定する会員資格の喪失に関する承認又は同意
 - (4) 本会の運営及び事業等に関し重要な事項の審議及び決定等
- 6 理事会においては、役員のほか必要に応じ施設等に所属する職員その他の関係者又は課題等に精通する学識経験者等の出席を求め、意見の聴取等を行うことができるものとする。

(種別代表者会議)

第26条 種別代表者会議は、全体会及び常任理事会並びに各部会により構成される。

- 2 種別代表者会議は、会長、副会長及び常任理事(第25条第3項の代理出席者を含む)、及び次条に規定する各部会に係る各県協会の代表者（以下「各県部会長等」という。）をもって構成する。
- 3 種別代表者会議は、毎年5月に開催するほか、必要に応じ開催するものとする。
- 4 種別代表者会議は、第3条に掲げる事業を円滑に実施するために次に掲げる事項に関する検討協議及び決定を行うとともに、必要に応じ事業を行うことができる。
- (1) 施設及び事業所における課題及び提言に関する事項
 - (2) 施設及び事業所に関する情報の交換
 - (3) 第3条に掲げる事業に関する研究及び調査
 - (4) その他本会の運営に関する事項
 - (5) 第1号から前号までの各事項に係る年間計画の協議立案等

(部会)

東北地区知的障害者福祉協会会則

第27条 前条第4項各号に掲げる事項を円滑かつ効果的に行うため、次に掲げる部会を置く。

- (1) 児童発達支援部会
- (2) 障害者支援施設部会
- (3) 日中活動支援部会
- (4) 生産活動・就労支援部会
- (5) 地域支援部会
- (6) 相談支援部会
- (7) 支援スタッフ部会

2 部会は、必要に応じ開催するものとする。

3 必要に応じ、総会に諮り第1項に規定する部会以外の部会を設置することができる。

(部会長及び副部会長)

第28条 部会に部会長及び副部会長（以下「部会長等」という。）を置く。

2 部会長等は、各県部会長等の互選とする。

3 部会長及び副部会長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の部会長及び副部会長の任期は前任者の残任期間とする。

5 部会長及び副部会長は、任期終了後も後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

6 部会長は、部会を総括する。

7 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたとき、その職務を代行する。

(委員会)

第29条 本会に第2条に掲げる目的を達成し、第3条に掲げる事業について検討するため、次に掲げる委員会を設置する。

- (1) 政策委員会
- (2) 研修委員会
- (3) 人権・倫理委員会

2 委員会は、政策及び研修計画等の検討立案を行うほか、理事会又は会長から諮問された事項に関し研究立案を行い、理事会又は会長に提言若しくは報告を行うものとする。

3 委員会の委員（以下「委員」という。）は各県協会から推薦された者をもって構成し、委員長及び副委員長各1名を会長が指名する。

4 委員長は、委員会の議長を行うほか委員会を総括する。

5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたとき、その職務を代

東北地区知的障害者福祉協会会則

- 行する。
- 6 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。また補欠の委員の任期はその残任期間とする。
 - 7 第1項に掲げる委員会以外にも、必要に応じ会長が理事会に諮り、委員会を設置することができる。
 - 8 委員会においては、委員のほか必要に応じ施設等に所属する職員その他の関係者又は課題等に精通する学識経験者等の出席を求め、意見の聴取等を行うことができるものとする。
 - 9 委員会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。
 - 10 委員会の解散または廃止については、会長が理事会に諮り、決めることができる。

第5章 会 計

(経費)

- 第30条 本会の経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。
- 2 会費は年額とし、次の方法により決定する。
 - (1) 施設及び事業所を単位とし、その定員に150円を乗じた額とする。
 - (2) グループホームは前号に準じる。
 - (3) 相談事業所、居宅介護事業所等の地域支援を行っている事業所等は、1事業所あたり2,000円とする。

(事業年度及び会計年度)

- 第31条 本会の事業年度及び会計年度は、毎年4月1日で始まり、翌年3月31日で終わる。

(決算)

- 32条 本会の収支決算は、監事の監査を経て、総会に提出し、承認を得るものとする。

(会計監査)

- 第33条 本会の収支決算その他の会計事務及び運営並びに事業に関し監事の監査を受け、総会においてその状況及び監事の意見について報告を受けるものとする。
- 2 監事は、会計等の監査を随時行うことができるものとする。

(特別会計)

- 第34条 本会は、総会の議決を経て特別会計を設けることができる。

東北地区知的障害者福祉協会会則

第6章 委 任

(委任)

第35条 この会則の他、本会運営に関し必要な事項は会長が理事会に諮り別に定める。

附則

- 1 本会則は、昭和46年11月12日から施行する。
- 2 本会則は、昭和57年4月1日から改正施行する。
- 3 本会則は、昭和61年6月21日に改正し、昭和61年4月1日から施行する。
- 4 本会則は、昭和62年4月1日から改正施行する。
- 5 本会則は、平成2年4月1日から改正施行する。
- 6 本会則は、平成5年4月1日から改正施行する。
- 7 本会則は、平成6年6月18日に改正し、平成6年4月1日から施行する。
- 8 本会則は、平成10年6月25日に改正し、平成10年4月1日から施行する。
- 9 本会則は、平成12年6月23日に改正し、平成12年4月1日から施行する。
- 10 本会則は、平成13年6月15日に改正し、平成13年4月1日から施行する。
- 11 本会則は、平成16年6月25日に改正し、平成16年4月1日から施行する。
- 12 本会則は、平成17年6月21日に改正し、平成17年4月1日から施行する。
- 13 本会則は、平成18年6月29日に改正し、平成18年4月1日から施行する。
- 14 本会則は、平成24年6月15日に改正し、平成24年4月1日から施行する。
- 15 本会則は、平成26年6月27日に改正し、平成26年4月1日から施行する。
- 16 この会則は、平成27年6月11日に改正し、平成28年4月1日から施行する。
- 17 本会則は、平成28年6月2日に改正し、平成28年6月2日から施行する。

(経過規定)

平成28年3月31日現在会員である施設等については、第7条の規定に関わらず、「東北地区知的障害者福祉協会入会届」を提出したものとみなす。

東北地区知的障害者福祉協会会則

別表1 会員となる施設等及び事業を行う施設等並びに所属部会

<p>(1) 児童発達支援部会</p> <p>障害児入所支援(医療型・福祉型)</p> <p>児童発達支援センター(医療型・福祉型)</p> <p>児童発達支援事業</p> <p>放課後等デイサービス</p> <p>保育所等訪問支援</p>
<p>(2) 障害者支援施設部会</p> <p>障害者支援施設</p>
<p>(3) 日中活動支援部会</p> <p>生活介護</p> <p>療養介護</p> <p>自立訓練</p> <p>地域活動支援センター</p>
<p>(4) 生産活動・就労支援部会</p> <p>就労継続支援B型</p> <p>就労継続支援A型</p> <p>就労移行支援</p>
<p>(5) 地域支援部会</p> <p>共同生活援助</p> <p>自立訓練(宿泊型)</p> <p>福祉ホーム</p> <p>居宅介護</p> <p>重度訪問介護</p> <p>行動援護</p> <p>移動支援</p>
<p>(6) 相談支援部会</p> <p>相談支援事業</p> <p>就労・生活支援センター</p> <p>重度障害者包括支援</p>
<p>(7) 支援スタッフ部会</p>

※1 会員は、指定事業所単位とする。

2 療養介護は、知的障害者を主たる対象とする障害福祉サービスに準ずるものとして取り扱う。

東北地区知的障害者福祉協会会則

様式 1

(〇〇県知的障害者福祉協会長)
東北地区知的障害者福祉協会長

(〇〇県知的障害者福祉協会加入申込書兼)
東北地区知的障害者福祉協会加入申込書

(〇〇県知的障害者福祉協会)

当施設（事業所）は、貴協会会則等を順守の上、東北地区知的障害者福祉協会に加入を申し込みます。

平成 年 月 日

施設・事業所名 _____

所在地 _____

施設長等代表者職氏名 _____ 印

連絡先Tel() _____

メールアドレス _____

法人種類	社会福祉法人 NPO法人 [_____]			
法人名	_____			
法人代表者氏名	職名 氏名			
法人所在地	〒 _____			
施設・事業所等概要	施設・事業所形態			
	障害福祉サービス種類	定員等	障害福祉サービス種類	定員等
	①		②	
	③		④	
	⑤		⑥	
希望部会	知的障害者福祉協会) 部会	部会	部会	部会
備考	_____			

東北地区知的障害者福祉協会会則

様式2

(〇〇県知的障害者福祉協会長)
東北地区知的障害者福祉協会長

(〇〇県知的障害者協会脱会届兼)
東北地区知的障害者福祉協会脱会届

(〇〇県知的障害者福祉協会)
当施設（事業所）は、下記理由により、東北地区知的障害者福祉協会を脱会します。

平成 年 月 日

施設・事業所名 _____

所在地 _____

施設長等代表者職氏名 _____ 印

連絡先Tel() _____

メールアドレス _____

[脱会の理由]
